

日本消防



- 少年消防クラブ指導者研修会開催
- 各都道府県における消防操法大会の結果について

- 絵 少年消防クラブ指導者研修会開催 H24.2.11 (土)・12 (日)
 第38回消防団幹部特別研修 H24.1.17 (火)～20 (金) (財) 日本消防協会
 第11回消防団幹部候補中央特別研修
 男性の部 H24.2.7 (火)～9 (木) 女性の部 H24.2.13 (月)～15 (水)
 (財) 日本消防協会

巻頭言「災害に備えて」……………財団法人 埼玉県消防協会 会長 関根 一彌 ……1	
災害活動報告「東日本大震災 災害活動報告」……………宮城県東松島市消防団 団長 阿部 賢一 ……3	
少年消防クラブ指導者研修会の概要について ……少年消防クラブ活性化推進会議 ……5	
東日本大震災を踏まえた今後の消防防災体制のあり方に関する答申 ……総務省 消防庁 総務課 ……8	
活動事例報告「鹿角市消防団「救急救助支援隊」 ……鹿角市消防団 団長 黒澤 文男 ……12	
「第20回全国女性消防操法大会に優勝して」……………真庭市女性消防隊 隊長 福島 万理 ……15	
—活動事例1—「京都西陣地域に根差した女性消防団員を目指して」 ……京都府京都市上京消防団 班長 千賀 敏子 ……18	
—活動事例2—「飯田市消防団で行っている救急救法」……………長野県飯田市消防団 班長 西浦 陽子 ……20	
—活動事例3—「女性消防団員として何が出来るか」 ……神奈川県川崎市宮前消防団 班長 原田 由美 ……22	
—活動事例4—「広げよう 手話の輪」……………青森県青森市青森消防団 分団長 佐藤 裕貴子 ……24	
都道府県における消防操法大会の結果 ……財団法人 日本消防協会 都道府県消防協会 ……26	
東西南北 (徳島県)「地域防災の要として自覚と責任をもって」……………上板町消防団 団長 中川 直 ……36	
東西南北 (群馬県)「水と緑と詩のまち・まえばし」の安全・安心を目指して」 ……前橋市消防団 団長 豊嶋 孝男 ……38	
シンフォニー (北海道)「女性ならではのソフトさを活かした防火予防啓発や防火指導を目指して」 ……鶴川消防団 女性団員部長 三上 裕紀子 ……40	
第38回消防団幹部特別研修結果について ……日本消防協会 ……42	
頑張れ! 少年消防クラブ (高知県)「ドライバーへの防災冊子配り」 ……黒潮町消防団 班長 澤田 浩文 ……43	
うちの名物団員 ……44	
消防団の広場 (大阪府)「地域防災力の向上に向けて」……………富田林市消防団 団長 二口 勝之 ……46	

3月の日本消防協会関係行事
 編集後記

表紙写真説明

前橋市中心部から日本百名山「赤城山」を望む

赤城山は、群馬の名峰である榛名山、妙義山と並び上毛三山の一つで、日本百名山、日本百景の一つにも選ばれています。標高1,828メートルの黒檜山を主峰として、その他の外輪山に囲まれた火口原に大沼・小沼が水をたたえ、四季を通じて自然に親しむことができます。

(群馬県前橋市)

少年消防クラブ指導者研修会開催

平成24年2月11日（土）・12日（日）

少年消防クラブ活性化推進会議



宮城県気仙沼市立階上中学校生徒の活動報告



クラブ員による災害図上演習の披露



小学生クラブ員に対する応急手当講習の披露

第38回消防団幹部特別研修

平成24年1月17日(火)～20日(金) (財) 日本消防協会



第11回消防団幹部候補中央特別研修

(財) 日本消防協会

男性の部

平成24年2月7日(火)～9日(木)



女性の部

平成24年2月13日(月)～15日(火)



「災害に備えて」

財団法人 埼玉県消防協会 会長 関根 一彌



東日本大震災の震源地から遠く離れた埼玉の地でも、震度5強の地震が襲った。「あっ大きい地震。でも、すぐに収まるだろう」。誰しもが、そう思ったに違いない。

しかし、その思いは、逆に恐怖心へと変わった。「外へ出ようか。様子を見ようか。震源地は、そして、被害は」と様々な思いが脳裏に浮かぶ。

時間の経過とともに、被害の状況が徐々に明らかとなる。マグニチュード9.0。テレビに映し出される津波の状況。福島第一原発の爆発事故。いずれも目を疑うほどの衝撃的な映像。

被害は、岩手、宮城及び福島の東北3県を中心に未曾有の事態となり、平成24年1月30日現在、死者1万5,845人、行方不明者3,367人となり、明治以降では関東大震災に次ぐ大惨事となった。犠牲になられた方々の御冥福を改めてお祈りしたい。

埼玉県内では、この地震による死者は、なかったが、負傷者は104人を数えた。物的被害では、福島第一原発の爆発事故による「狭山茶」の放射能汚染、県東部の液化化現象による家屋の損壊、県内全域に及ぶ瓦屋根の損壊などがあった。

当県は、県北西部の秩父地方周辺以外は、丘陵地や平地が多く、また、海に面していないことなどから、比較的自然災害の少ない地域である。

県人口は、平成22年10月の国勢調査結果によれば、全国第5位で719万4556人、また、県民を守る消防団員は、平成23年10月1日現在1万4,356人である。

団員の確保については、全国各団の共通の悩みでもあるが、埼玉県では、一昨年10月の1万4,333人から23人の増加をみた。

このように埼玉県の消防団員数が増加に転じたのは、東日本大震災により、消防団への関心が高まったことも考えられるが、阪神淡路大震災以降でも初めてのことであり、喜ぶべき現象である。今後も引き続き関係機関の協力を得ながら更なる増員に努めてまいりたいと考えている。

当協会は、現在、4月1日の公益財団法人設立に向け、主管課である、県危機管理防災部消防防災課の協力をいただきながら準備を進めてきたが、いよいよ最終段階に入った。

この公益法人化に伴い、より公益性を求められるため、事業の対象を一般県民にも拡大している状況である。

その取組の一つとして、県から「防火防災指導者人材バンク」制度に関する業務を受託した。この制度は、県民の防災意識の高揚と知識の向上を目的とするもので、消防職、団員及び防災業務従事者のOBの方々を主体に、「防災指導者」として登録していただき、この方々の知識と経験を生

かし、県民や自治会などからの要請に応じ、講演や訓練指導などを行うものである。登録者は、現在48人を数え、年間十数件の派遣紹介をしている。今後、この制度を充実させ、所期の目的を達成して行きたいと考えている。

二つ目の取組は、自主防災組織のリーダーや一般県民を対象とする年2回の防災講演会である。この事業も前述の「防火防災指導者人材バンク」制度と同様に県民の防災意識の向上を目的に行うもので、将来は、地域ごとの開催とし、年4回の実施を計画している。

自然災害の比較的少ない我が県ではあるが、災害は必ず来るものとして、備えなければならない。

ある地震研究者の発表によれば、東日本大震災の影響を受け、4年間のうちにマグニチュード7クラスの首都直下型地震が、70パーセントの確率で発生するという。

昔から「備えあれば憂いなし」という諺があるが、この諺は先人が我々に、あらゆることに備える必要性を教えているものと考えられる。

防災とは、先人が残してくれた数々の災害の記録、資料、教訓、調査データ、併せて最新技術を駆使した予測、警告などを参考に対策を整え、被害を軽減することであろう。

仮に、過去の災害データや警告などを無視して利潤だけを追求し、防災対策を怠り、その結果大災害になったとしたら、それは人災と言うべきであろう。少なくとも、過去にあった同程度の災害へ備えはすべきであろう。

大正12年の関東大震災における死者の大半は、焼死であるという。一方、平成7年

に発生した「阪神淡路大震災」の死者の大半は、建物倒壊による圧迫死であるという。

当時の防災標語を見ても、災害からの教訓が垣間見える。ちなみに「関東大震災」後は、地震標語に「火の始末」に関する言葉が多く使われ、「阪神淡路大震災」後は、「まず我が身の安全」となった。

この二つの震災の後、建物の不燃、強度に関する規制が整えられ、また、圧迫死が多かった阪神大震災以降は、自助、共助の必要性が叫ばれ、今も継続されている。

この度の大震災では、死者の大半が津波により亡くなっていることから、津波への対策が強化され、併せて、津波に対する警戒標語も多くなると思われる。

我々消防団員の任務は、言うまでもなく、地域の安全を守り、災害による被害を軽減することである。しかし、その任務も、団員の安全が確保された上でのことであろう。

私は、このたびの災害を振り返り、改めて思うことは、生業を持ちながら地域住民の安心安全のため、日々活動している消防団員の重要性、必要性、そして安全性である。

国民の負託に更に応えて行くためには、消防団員の活動技術の向上と士気の高揚、団員の増員を図る必要がある。そのため、各市町村の理解を得ながら、団員の処遇改善にも着手していかなければと考える。

「明日来るかもしれない災害に備え」、常に「来るかもしれない」の気持ちを持って望んで行きたい。

終わりに、地域住民を守ろうと、職務遂行中に犠牲となられた我々の仲間である各地域の消防団員の方々と防災関係の方々の御冥福をお祈りし、結びとします。

「東日本大震災 災害活動報告」

宮城県東松島市消防団 団長 阿部 賢一



我が消防団は、平成17年4月1日に旧矢本町と旧鳴瀬町が合併し、東松島市が誕生し、それに合わせて東松島市消防団が誕生しました。団員数655人（平成23年3月11日時点、殉職者8名を含む。）で、分団数は11分団で構成されています。

本市は、宮城県の県都仙台市の北東に位置し、沿岸部には広大な太平洋が広がり、東北地方の中では比較的温暖で、降雪の少ない地域です。市域の東部には肥沃な田園、中央部には四方を一望できる桜の名所「滝山」を中心とする丘陵地があり、また、西部は特別名勝「松島」の一角を占めるなど、風光明媚な景観が広がっていました。

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生し、未だかつてない大地震と巨大津波に襲われ、数多くの生命、そして財産が奪われました。市内での遺体収容数は1,047名（平成24年2月1日現在）、行方不明者58名（平成24年2月1日現在、認定死亡46名含む。）という甚大な被害をもたらしました。今回の巨大津波により、市の建物用地の65%が浸水し、大曲浜、野蒜、宮戸地区等の沿岸部では、建物そのものが流出してしまいました。住家の被害状況は、約60%が大規模半壊以上の被害を受け、多くの市民が住家を失い、応急仮設住宅で暮らさざるを得ない状態となっています。震災前の人口は43,142人、世帯数は



3月25日宮戸地区

15,080戸（平成23年2月1日現在）でしたが、現在の人口は40,708人、世帯数は14,681戸（平成24年2月1日現在）です。

私は、その日、早朝からビニールハウスの中でキュウリの栽培管理を行っていました。午後4時に市長と会う約束があり、その準備のために自宅に戻った時に、今までに味わったことの無い激しい揺れに見舞われたのです。家族へ高台に避難するよう指示し、3kmほど離れた市役所に車で急行しました。

市役所に到着した後、市災害対策本部へ入り、庁舎の発動発電装置が起動され、テレビが伝えるニュース、消防吏員からの情報を耳にし、「これは大変なことになる。」と予感しました。

毎年行っている市総合防災訓練では、分団から1名の連絡員を市災害対策本部へ使送することと義務付けていました。団員からの報告は、深刻な内容ばかりでした。やはり、沿岸部の分団からは連絡員は来ず、ライフラインが途絶えた中、「唯一の通信手段である防災行政無線（移動系）」を使用し、団幹部や消防車両に装備している受令機で避難誘導、水門を管理している分団への水門閉鎖、そして、内陸部の分団には、沿岸の分団を支援するよう指示しました。

本市における津波第一波到達時刻は、地震発生から約50分後と記憶しています。テレビ中継では、



嵯峨浜



野蒜小学校体育館

名取市や気仙沼市の状況が映し出され、市内沿岸地域に置き換えると悪寒と緊張が走りました。

間もなく、「野蒜小学校校庭にたくさんの遺体を発見した。」「本土と宮戸島を結ぶ橋が落ち、孤立状態になった。」「隣接する石巻市では、集落が流出した。」など、消防吏員から伝えられました。現実が突きつけられました。断片的な情報だけで、想像のみが先行し、市内の被害の全貌は見えてきません。自分の無力さを痛感しました。

日の出とともに、より多くの、より詳しい情報が入りました。私は、一刻も早く団員を現場に送り込むことを決断しました。体制を整え、人命救助と行方不明者の搜索を団員へ指示しました。我々の行く手を阻む瓦礫を東松島市建設業協会と自衛隊の協力を得て、撤去し、通路を確保しようとしたのですが、現場周辺は津波による水が引かず、多くの時間を費やしました。

活動中、多くご遺体を発見しました。宮城県警察本部等と協議し、団員に遺体搬送班の編成を指示しました。団員の誰しもが経験したことのない初めての任務でした。搬送車両に団員の個人所有の軽トラックを使用させ、ご遺体を必ず遺族の元へ返すために身元確認を徹底させました。この遺体搬送班による任務は、3月いっぱい続きました。未だ、58名（平成24年2月1日現在）の市民の行方が分からず、家族からも、早く見つけ出して欲しいという要望も後を絶ちません。延べ7,811人の団員を出動させ、現在も定期的に搜索を続けています。

我々は、東日本大震災という未曾有の大震災を経験しました。日頃の訓練の重要性、さらに二次災害の防止を常に考えていかなければなりません。市民の前に立ち、避難指示を出すことも大切です。

しかし、今回、消防団活動中、8名の団員の尊い人命が犠牲になってしまいました。団員もか



大曲浜地区を搜索する団員

けがえのない市民の一員、家族の一員であること忘れてはいけません。団員の全てが被災者です。大切な家族、財産、故郷、仕事を失った者、その団員に対して、時に鬼となり、厳しい状況下で命令を出しました。逆に、団員自身の生命を守るために、勇気ある決断も団長として大切であると再認識しました。

そして、今後、このような悲劇を繰り返さないために、今回の大震災を後世に伝えていくことも消防人としての使命であり、今を生きる我々の責務であることは間違いありません。これから、この土地で生まれ、暮らしていく人々のために、いかに災害から身を守っていくかを伝え続けていきたいと考えています。

また、このような機会をいただいた財団法人日本消防協会をはじめ、消防関係団体、日本全国、そして世界各国からの温かいご支援とご協力に深く感謝を申し上げ、活動報告とさせていただきます。



消防殉職者慰霊式

少年消防クラブ指導者研修会の概要について

少年消防クラブ活性化推進会議

少年消防クラブ活性化推進会議（事務局：（財）日本消防協会及び（財）日本防火協会）では、平成24年2月11日（土）及び12日（日）の2日間、モデル少年消防クラブの指導者を対象に「少年消防クラブ指導者研修会」を東京都千代田区の都市センターホテルで開催しました。

少年消防クラブ指導者の研修会は本年度では2回目となりますが、本研修会には、平成22年及び23年度に選定された全国のモデル少年消防クラブ指導者78名が参加しました。初日は東日本大震災被災地のモデル少年消防クラブの活動報告や少年消防クラブ員による訓練披露を行い、2日目は班別に分かれてクラブ活動に関する意見交換、情報交流を行いました。

これら研修会で得られた成果をそれぞれの地域に持ち帰っていただき、今後の少年消防クラブ運営や活動の一層の充実が図られるとともに、モデル少年消防クラブの活動が全国の少年消防クラブの活性化につながることを期待しています。

【概要】

1 2月11日（土）

活性化推進会議秋本委員長の主催者挨拶、消防庁山口防災課長及び文部科学省学校健康教育課石田学校安全対策専門官の来賓挨拶後、活動報告、訓練披露を行いました。

（1）活動報告 1

モデル少年消防クラブでもある宮城県気仙沼市立階上中学校の先生及び生徒が東日本大震災での体験及び日頃の活動を報告しました。内容は以下のとおりです。



階上中学校教諭 大野博之氏
階上中学校2年 三浦泰貴君、佐藤龍一君

【これまでの活動】

- ・ 階上中学校では、7年前から学校全体で総合防災学習に取り組んでおり、一年毎に自助、公助、共助について3年サイクルで学習し、年間35時間を防災学習に費やしています。
- ・ 自助では、自分の身を守り、被害を最小限にすることを目的とし、過去の津波体験者講話、地域への聞き取り調査、防災マップの作成などを行っています。
- ・ 公助では、関係機関の活動内容を学ぶため、救命講習などの関係機関の各種講習、総合防災訓練の参加などを行っています。
- ・ 共助では、地域と協力しともに助け合うため、消防団、婦人防火クラブ、自治会等と連携して総合防災訓練での活動を行っています。
- ・ 総合防災訓練では、救出班、救護班、テント・トイレ班、炊き出し班、避難所班の5つの班に分かれ、

自分たちが災害時にできることは何かを考え実行しています。

[東日本大震災に際して]

- ・震災当日、学校へ避難してくる人の誘導、避難所のためのスペース確保、避難者へ防寒のため、自らのジャージや毛布、紅白幕、カーテンを配付、ラジオで情報収集、トイレの水汲みなどを行いました。
- ・翌日から、避難所設営、炊き出し、食事の配布、清掃・トイレの水汲み、支援物資の運搬・整理など自分たちでできることを考え行動しました。
- ・震災での体験を踏まえ、平成23年度では、自助についての学習に取り組みました。災害用伝言ダイヤル171の活用、非常用持出袋の中身の考案、危険箇所・避難経路の再調査をして防災マップの作成、学校での総合防災訓練の実施など、自分たちの身は自分たちで守ることを学び、保護者や地域の人たちの前で発表しました。
- ・被災時には、自分たちができることを考え、行動することができ、共に助け合うという意識が生まれました。
- ・協力、助け合うことの大切さ、協力すればどんな困難も乗り越えられることができるなど、経験を通して改めて知ることができました。
- ・音楽家の演奏、学生の学習支援、救援物資、矢口消防少年団からの応援メッセージなど様々な支援を頂き、復興に向かって頑張っていく勇気と元気をもらいました。

(2) 訓練披露

東京都小岩消防少年団、矢口消防少年団が、災害図上演習（DIG）、応急手当入門コースの訓練披露を行い、研修受講者は訓練の様子を見学しました。



(3) モデル少年消防クラブ指導者からの活動報告（活動報告2）

- ① 十和田西高校少年消防クラブ指導者 曾津 淳也氏（青森県十和田市）
- ② ひよどり台防災ジュニアチーム指導者 林 喜久治氏（兵庫県神戸市）
- ③ 矢口消防少年団指導者 丸山 広氏（東京都大田区）

各クラブの発足から活動内容、成果、課題などを報告しました。



曾津 淳也氏



林 喜久治氏



丸山 広氏

2 2月12日（日）

(1) 事務局から関係事業説明

平成24年度のモデル少年消防クラブに関する事業について、事務局から説明しました。

(3) 班別意見交換

4班に分かれ、本研修で感じたこと、クラブ運営上の課題やクラブ活動の活性化・充実方策などを主

なテーマとして班ごとに活発な意見が交わされました。



【意見】

○階上中学校の活動報告を聞いて

- ・生徒が自ら考え、行動ができたことがすばらしい。日頃からの訓練の大切さを改めて実感した。
- ・防火活動はしていても防災活動はなかなかできていない。震災後、震災対応訓練を実施しているクラブは少なく、活動自体を見直し、防災についての活動を取り入れていく必要がある。

○東日本大震災後の取り組みについて。

- ・学校で5分間走ったり、屋上まで走ったり、5分間走れるための訓練や高所避難訓練を重ねている。
- ・掃除の班を指定して、高学年が低学年を引率して行く訓練をしている。

○災害図上演習（DIG）を見学して

- ・防災マップ作りと似たような感覚ででき、シールを貼りながらなど子供の興味をひくような方法であれば子供受けすると思う。
- ・マーキングの基準を統一してもらうと有難い。
- ・災害時要援護者のいる場所を認識しておく必要がある。

○応急手当入門コースを見学して

- ・対象を10歳以上といわず、低学年から講習受講してもいいのでは。小さい時からの教育が必要。
- ・子供への接し方が大変参考になった。興味を持つ、覚えてもらうためには子供への教え方の工夫が必要。
- ・応急手当入門コースを入口として、防災への意識を育めるのではないか。

○各訓練や活動に対する検定、資格

- ・様々な資格を設け、取得した資格に応じバッジなどを作ると、それをつけることが子供の誇りとなり、次の目標ができる。全国的に取り入れてはどうか。

○今回の指導者研修で感じたこと。

- ・一部のクラブ員ではなく、学校全体で活動をすることが大切と思う。
- ・地域、地方によって災害の多少があるので、意識に差があることが判った。
- ・中学校で行う防災教育しか知らなかったのが、全国に色々な体制や考え方があったことが判った。今後に生かしたい。小学生から中学生の活動を再認識した。

（４）討議結果報告

各班から出た意見を集約し、班の代表者が発表しました。



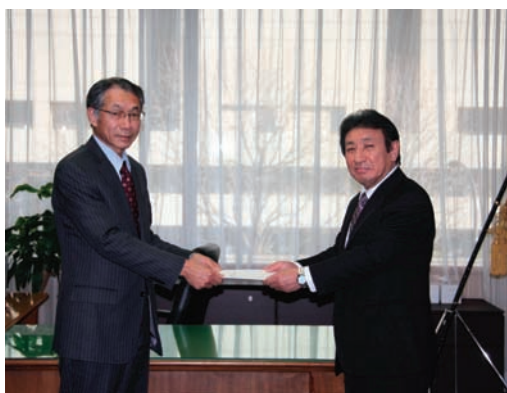
東日本大震災を踏まえた 今後の消防防災体制のあり方に関する答申

総務省 消防庁 総務課

平成24年1月30日、吉井博明消防審議会会長から久保信保消防庁長官へ「東日本大震災を踏まえた今後の消防防災体制のあり方に関する答申」が行われました。

今回の答申は、第26次消防審議会において、平成23年6月から5回にわたる審議を経て、とりまとめられたものです。

答申の概要を次のとおり紹介します。なお、本答申は、消防庁ホームページ(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/2401/240130_1houdou/01_houdoushiryou.pdf)に掲載していますので、詳細については当該ページを参照してください。



答申を渡している写真



会議の開催状況の写真

1 基本的な考え方

東日本大震災における被害や応急活動等を踏まえ抽出した課題に対する詳細な調査・検討を行い、今後の国民の安心・安全の確保のため、消防本部、消防団、自主防災組織などの充実による消防防災体制の整備を目指す必要がある。

2 地震・津波対策の推進と地域総合防災力の充実・強化について

防災活動の検証等を通じて、今後の大規

模地震に備え、地域における総合的な地震・津波対策を確立する必要がある。地域防災計画の見直し項目や必要な対策は主として以下のとおりである。

- ・ 市町村におけるハザードマップ等の見直し、避難施設・経路の点検・耐震化、備蓄物資の点検・見直し、防災教育の充実、実践的な避難訓練の実施
- ・ 防災行政無線の整備促進、災害情報伝達手段の多様化（J-ALERT、コミュニティFM、緊急速報メール等）

第26次消防審議会名簿

委員

石井正三	社団法人日本医師会常任理事
国崎信江	株式会社危機管理教育研究所代表
北村吉男	全国消防長会会長(東京消防庁消防総監)
小出由美子	NHK視聴者事業局サービス開発部部长
棚橋信之	社団法人日本経済団体連合会環境安全委員会安全部会長
田村圭子	新潟大学危機管理室災害復興科学センター教授
永坂幸子	愛知県婦人消防クラブ連絡協議会会長
根本美緒	フリーアナウンサー
茂木なほみ	主婦連合会常任幹事
室崎益輝	関西学院大学総合政策学部教授
山本忠	財団法人愛媛県消防協会会長
山本保博	東京臨海病院院長
吉井博明	東京経済大学コミュニケーション学部教授

専門委員

秋本敏文	財団法人日本消防協会理事長
今村文彦	東北大学大学院工学研究科教授
片田敏孝	群馬大学大学院工学研究科教授
福和伸夫	名古屋大学大学院環境学研究科教授
山根峯治	富士重工業株式会社顧問

(五十音順 敬称略)

答申までの審議経過

【第1回】(6月27日)

東日本大震災の状況把握(被害状況及び消防の活動状況等、実際の災害現場からの声、関係団体からの要望など)

【第2回】(8月24日)

- ・津波からの避難、緊急消防援助隊の活動と今後の課題について審議
- ・その他検討会の経過報告 等

【第3回】(10月6日)

- ・地震・津波対策、緊急消防援助隊について審議
- ・第1回、第2回の議論を踏まえた論点整理
- ・その他検討会の経過報告 等

【第4回】(11月24日)

- ・答申骨子(案)について審議
- ・その他検討会の経過報告 等

【第5回】(12月15日)

- ・答申(案)について審議
- ・その他検討会の結果報告 等

平成24年1月30日

「東日本大震災を踏まえた今後の消防防災行政のあり方について」答申

※ 審議に当たっては、庁内の個別課題に対する検討会等と相互に連携し、本審議会においてこれらの検討状況を随時報告するとともに、庁内の各個別検討においても、本審議会の方針を踏まえ検討。



宮古市の津波の写真

3 消防職団員の活動のあり方等について

消防職団員は今回の大震災でその活動を高く評価された一方で、安全対策等に課題を残した。下記の事項を中心に、今回の活動の検証を行い、大規模災害時における対応を講じる必要がある。

- ・ 消防職団員の活動のあり方（消防本部の効果的な初動活動、連携のあり方等）の検討、安全対策の推進、装備の充実、惨事ストレス対策の強化
- ・ 団員数の確保など地域コミュニティの核としての消防団の充実強化
- ・ 救急搬送体制の強化
- ・ 消防部隊間や関係機関との連携を含め、救助活動のあり方について検証・検討

4 緊急消防援助隊の効果的な運用・施設整備等のあり方について

東日本大震災での活動を踏まえ、今後の大規模地震において効果的・効率的な

活動を行うため、主として以下の主な観点から今回の活動の検証を行い、対応を講じる必要がある。

（１）長期に及ぶ消防応援活動への対応

- ・ 後方支援活動に必要な人員や資機材、燃料などを搬送する車両の配備
- ・ より効果的な後方支援部隊の運用のあり方などの検証

- ・ 長期にわたる活動を支える後方活動拠点施設の整備に関する検討

（２）消防力の確実かつ迅速な被災地への投入

- ・ 航空機による人員・資機材の投入手法の検討（関係機関との連携を含む。）
- ・ 緊急消防援助隊の出動計画の見直し（広範囲の被害を想定）
- ・ 消防庁及び緊急消防援助隊相互間の情報共有・収集体制の強化



消防団の写真



緊急消防援助隊の写真

5 民間事業者における地震・津波対策について

東日本大震災を踏まえた以下のような対応が必要である。

(1) 危険物施設等の地震・津波対策のあり方について

- ・危険物施設における配管の耐震性能等の再確認や災害時の緊急停止措置等
- ・石油コンビナート施設における地

震及び津波の発生頻度に応じた対策（応急措置の準備等）の実施

(2) 防火・防災管理体制の強化等について

- ・大規模・高層の建築物をはじめとする建築物における防火・防災管理体制の強化等に関する検討
- ・建築物の耐震性の向上及び消防用設備等の耐震対策の促進



製油所の被災状況の写真

鹿角市消防団「救急救助支援隊」

鹿角市消防団 団長 黒澤 文男



1 鹿角市の紹介

鹿角市は、人口3万5千人、東北3県（青森・秋田・岩手）のほぼ中央、秋田県の北東部、奥羽山脈を形成する鹿角盆地に位置し、総面積は707.34km²を有しております。南に名峰「八幡平」と、北に「十和田湖」の国立公園を控え、これに連なる山々と清冽な河川に恵まれ、『青垣山をめぐらす鹿角』の言葉で象徴されています。

豊かな自然環境と豊富な温泉資源による地理的特性を活かし、歴史や伝統文化等の特色ある地域資源に「癒し」「保養」といった付加価値を加えた「森林セラピー基地」の認定を受け、年間約200万人以上が訪れる観光立市であります。

2 鹿角市消防団の沿革

昭和47年4月、4箇町村が合併して鹿角市が誕生し、消防団組織も「鹿角市連合消防団」として発足して、昭和54年9月に現在の「鹿角市消防団」となりました。

消防団の構成は、1団本部、17分団、団員数892名（定数）であり、消防車両数は消防ポンプ自動車13台、小型動力ポンプ付積載車29台、救助資機材搭載車両1台、台車付小型動力ポンプ43台を配備しております。

平成19年4月に「市民を守る魅力ある消防団づ



チェーンソーによる救出訓練

くり」基本計画を策定して、女性消防団員の採用、機能別消防団、消防団協力事業所育成をはじめとした消防団改革に取り組んで参りました。

3 救急救助支援隊の発足

消防力の整備指針において、消防団の業務として地域住民等に対する協力、支援及び啓発並びに救助に関する業務が位置づけられていることから、鹿角市消防団と鹿角広域行政組合消防本部では『鹿角市消防団救急救助活動基準』を策定し、平成21年12月に、秋田県内で初となる救急救助支援隊を発足いたしました。



チェーンソーによる救出訓練



ロープ結索訓練



事故車両の移動排除訓練

発足に至った背景には、鹿角市が南北に長く広大な面積を有する地勢であることから、消防本部から遠隔地で発生した交通事故や災害などに救助隊や救急車等の到着迄に時間を要する課題がありました。

そこで、鹿角市消防団に南部地域を管轄する第7分団と北東部地域を管轄する第16分団に救急救助支援隊を発足いたしました。

出動する救急救助支援隊の編成は、消防ポンプ車1台、団員3～6人で、そのうちの一人は班長以上の階級にある者としています。

出動の要請は、消防本部より有線電話等で分団長に連絡するとともに、分団員には災害情報配信システムによる出動指令メールを送信します。隊員の編成、出動準備が整った時点で消防本部へ連絡して必要な細部情報を確認した後、出動することとしています。

装備としては、AED、救急カバン、折り畳み担架、救助ロープ、ワイヤーロープ、チェーンソー、流出油処理剤等を車両積載しています。



脱出困難な事故車両内でのAEDの装着

4 現場活動および訓練

救急救助支援隊が発足してこれまでに出動該当事案が発生していないため、出動実績はありません。

今後、資機材整備をはじめ、様々な課題や問題に取り組んでいかなければ、的確な現場対応は難しいものと考えています。

訓練は、救急救助活動基準により、団員の技術の習得・資質向上を図り、各部隊との緊密な連携活動をするため、年2回以上、消防署所で実施することとしています。

訓練内容は、AEDの操作方法をはじめとした上級救命講習、各種ロープを使用したロープワーク、チェーンソーの取扱い、ハイブリット車の事故対応等や、災害現場での安全管理の基本的考え方を学び、マンネリ化しない実践に近い訓練内容と技術習得目標を掲げ、消防職員とともに訓練を実施し、災害出動に備えています。

5 おわりに

鹿角市消防団では、団員のサラリーマン化や地域社会への帰属意識の低下等により、団員不足は一層深刻な問題となっていました。これらの諸問題を解決する対策として、「市民を守る魅力ある消防団づくり」基本計画により、団員の処遇改善を図って参りました。

これからも市民の安全安心を守るために、消防本部との共働を図りながら災害に強い街づくりの一助として、尽力して行きたいと思えます。

最後に東日本大震災により、消防団員をはじめ、被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興・復旧を願うものです。



秋の火災予防運動での火災想定訓練

鹿角市消防団救急救助支援隊活動基準

第1 目的

近年消防団が、大規模災害・国民保護関係法令に基づく新たな役割等、地域の安全確保のために果たす役割は大きく、その期待は年々高まっています。

平成12年1月の消防力の基準の改正において、消防団の業務について、従来の消火や火災予防の業務に加え、消防力の整備指針第38条で消防団には、地域住民等に対する協力、支援及び啓発並びに救助に関する業務が位置づけられました。

本市は、広大な面積を有することから、消防署所から遠距離で発生した救急及び救助を必要とする交通・災害事故等に対応するため、消防本部と消防団が緊密な連携を持ち、一体となって、救急救助活動を実施することを目的とする。

第2 活動支援地域

- (1) 鹿角広域行政組合消防署から南方面、八幡平坂比平より山頂の岩手県境及び市町村界までの地域（以下「南部地域」という。）。
- (2) 鹿角広域行政組合消防署十和田分署から北東方面、十和田大湯中滝より、青森県境及び市町村界までの地域（以下「北東部地域」という。）。
- (3) 前記（1）及び（2）のほか、消防長又は消防署長（以下「消防長等」という。）が必要と認めた地域。

第3 活動支援分団

活動支援分団は、本市の地理的な状況から、次に掲げる分団とする。

- (1) 南部地域を管轄する鹿角市消防団第7分団。
- (2) 北東部地域を管轄する鹿角市消防団第16分団。
- (3) 前記（1）及び（2）のほか、消防長等が必要と認めた分団。

第4 出場隊の編成

消防活動を円滑に行うため、支援隊の編成は、消防車1台、団員3～6人をもって編成する。なお、そのうち1人は、班長以上の階級にある者とする。

第5 出場する事故等

出場は、次に掲げる事故で多重事故が発生した場合等とするが、消防長等が消防力の増強が必要と判断した場合には出場を要請するものとする。

- (1) 交通事故
- (2) 自然災害事故
- (3) 労働災害事故
- (4) 水難事故
- (5) その他、集団救急等支援が必要とされる事故

第6 支援隊の任務

消防署所から出場した指揮隊、救急隊、救助隊及び消防隊（以下「消防隊等」という。）が到着するまでとし、到着後は次の活動を行うものとする。

- (1) 救急救助及び避難誘導に関すること。
- (2) 消防警戒区域の設定に関すること。
- (3) 傷病者の応急救護に関すること。
- (4) 市民等の安全管理に関すること。
- (5) 現場広報に関すること。
- (6) 通行車両の誘導整理に関すること。
- (7) 事故現場の二次災害防止に関すること。
- (8) その他、消防活動上必要な任務に関すること。

第7 出場車両・資機材

出場車両は、分団に配備されている車両とし、使用する資機材は、各車両に積載されている資機材とする。

第8 出場要請等

- 1 出場要請は、分団長に有線電話等で要請するものとし、分団員には、災害情報配信システムによる出場指令メール送信とし、送信内容は次の例による。

※例

- ・八幡平坂比平地内の国道上で多重交通事故発生、救急・救助支援出場。
- ・十和田大湯中滝地内で労働災害事故発生、救急・救助支援出場。

- 2 出場した分団は、速やかに所属、出場車両及び人員を通信指令室に報告するものとする。

第9 指揮体制等

支援出場における指揮体制は次のとおりとし、現場における活動方針の決定及び安全管理について指揮するものとする。

- (1) 支援隊が単独で活動する場合は、班長以上の階級にある現場上級者。
- (2) 消防隊等と協力して活動する場合は、消防隊等の現場上級者。
- (3) 前記（2）の場合で、消防隊等が後着した時は、先着した支援隊の指揮者は、消防隊等の指揮者にそれまでの活動状況等を報告するとともに、当該指揮者の所轄の下に活動するものとする。

第10 訓練

- 1 訓練は、団員の技術の習得、資質の向上を図り各部隊との緊密な連携のもとに活動するため、年2回以上、消防署所で実施するものとする。
- 2 訓練内容は、次に掲げるものとする。
 - (1) 普通救命講習
 - (2) 救助基本訓練
 - (3) 救助応用訓練
 - (4) 各種資機材取扱訓練
 - (5) 機関員研修
 - (6) その他、現場活動に必要な訓練
- 3 訓練の実施については、分団パートナーの消防職員が、分団と連携をとり、実施日時及び場所等について調整するものとする。
- 4 2に掲げる訓練を実施した場合において、当該訓練の内容及び履修時間等により消防長等は訓練を実施した団員に修了証等を交付することができる。

第11 安全管理

現場活動時及び訓練時における指揮者は、常に隊員の活動状況を的確に把握し、安全管理に努めなければならない。

第12 支援隊の表示等

- 1 支援隊の表示は、反射式ベスト、ワッペン及び専用ヘルメットを着用するものとする。
- 2 支援隊は次に掲げる例により、愛称を用いることができる。
 - (1) 第○分団救急救助支援隊「○○○○○」
 - (2) 第○分団救急支援隊「△△△△」

附 則

この基準は、平成21年11月1日から施行する。

「第20回全国女性消防操法大会 に優勝して」

真庭市女性消防隊 隊長 福島 万理



1 真庭市女性消防隊の発足 (湯原方面隊からの選出)

真庭市は岡山県の中北部に位置する鳥取県と境を接する市です。2005年に上房郡北房町・真庭郡勝山町・落合町・湯原町・久世町・美甘村・川上村・八束村・中和村の5町4村が合併して誕生した、岡山県で最大の面積を持つ自治体です。

消防団も7つの方面隊で編成され、地域の安全安心のために日頃から訓練を重ねています。

真庭市女性消防隊は、そのうちの1つである湯原方面隊に所属する20代から40代の消防団員で結成されました。

当初、湯原方面隊の女性団員は4名しかおらず、操法大会の選手7名を確保することが第一の難関でした。私自身も、仕事と家事と育児に追われる生活なので、これ以上時間のやり繰りは無理だと躊躇していました。

それでも意欲的で熱い長須班長の気持ちに私も腹をくくり、次第に若い新入団員が加わることにより、ようやく操法に挑戦する7名が集まったのでした。



大会会場にて

隊員の職種は様々で、地方公務員、会社員、理学療法士、農業従事者といった、これまであまり接点のなかった女性達が、こうして操法に初挑戦することになったのです。

2 消防操法への取り組み

初練習は大会前年の2010年8月に始まりました。全員が初心者で、指導は経験豊富な湯原方面隊の精鋭幹部達。とは言うものの、男性の操法とは全く動きも違う女性の操法ということもあり、指導側も選手側も互いに未知の分野を手探りで進んだ状態でした。

気を付け、休め、敬礼など規律の基礎から指導を受けながら、一人一人の能力などを見極めて各番員を選出し、各自の持ち場の動きを少しずつ身につけていきました。

翌年の2011年1月になり、規律中心の訓練から軽可搬ポンプとホースを使用しての訓練が始まりました。女性の操法のホースは男性が使用するものよりも細くて軽いと言われていても、ゴワゴワ感と重みに驚いた記憶があります。また、慣れないヘルメットが頭に重



喜びの顔



記念撮影

く、閉口したことも、今となっては懐かしい思い出です。

大会半年前から実際に水を通しての訓練が始まると、次第に本番を意識するようになり始めました。しかしタイムも動作も思うようには伸びず、隊員それぞれが壁を乗り越えようと苦しんだ時期もありました。

指導側も、女性への指導には体調面や精神面、かける言葉にも女性を意識した配慮が終始なされ、さぞ気苦労も多かったことと思います。それでもそのおかげで、隊員は指導者に絶対的な信頼を持ち、全体にまとまる事ができたと感謝しています。

当初、訓練は週1回でしたが、次第に週2回、週3回と自主的に増やすようになり、4月に真庭圏域操法訓練大会での披露、5月に岡山県消防操法訓練大会での披露、消防学校による指導など、緊張の場を経験しながら、徐々に全国大会の会場を意識するようになってゆきました。

3 横浜へ！

10月になるといよいよ大会目前。真庭市消防団を始め、OBの方々や、市外の消防団など大勢の消防関係者の方々から激励を受け、目標タイムの51秒台に到達できるようになり、大会への期待と自信を全体から感じるようになり始めました。

それでも悪天候や強風、アクシデント等の不測の事態でも行動できるよう、本番を意識した訓練を続け、大会前日の夜明け前に大会会場の横浜に向かって出発したのでした。



県知事特別表彰受賞

4 大会前日と当日

初めて足を踏み入れた大会会場の第一印象は「あ、大丈夫かも」。ピリピリと緊張すると覚悟していましたが、この会場内にいる人達は自分達と同じなのだと感じ、開会式のリハーサルなどはライバルと言うよりも共に参加する仲間のような明るい雰囲気と陽気に包まれていました。

そして、大会当日。前日の陽気とは打って変わり、曇天の冷たい強風の中で開会式を迎えました。思いがけない寒さでしたが、出場予定時刻は11時40分。体を冷やさないよう体を動かしながら平常心を心がけて競技エリアへ。そして開始の合図…。

他県チームが強風で苦戦する中、私たちは渾身の一本を通し、普段通りの操法をすることができました。タイム「51.97秒」、総合得点「93.5点」。電光掲示板の表示に応援席からも大きな歓声が沸き上がり、一同に目標の達成を喜び合ったのでした。



県知事（県消防協会会長）と懇談



大会後 指導者とともに

5 優勝の波

大会後は、すぐに日常生活に戻れると思っていたのですが、県知事と市長への優勝報告、盛大な祝賀会、テレビ放送などを見た多数の方々から祝辞を頂くなど、多方面で何かと話題になることが多く、慣れない事態を喜ぶというより、困惑するのが正直な気持ちでした。そして、全国優勝とはこんなにすごいことなのだと改めて実感しました。消防関係者だけの喜びかと思っていたのですがそうではなく、実際は真庭市民の多くが消防操法について関心を持っていることだと知ったのです。いろいろな場面で話題にさせていただき、自分としては一生分くらい有名になった気分です。何とも恥ぢずかと思う反面、岡山県や真庭市に役立ててよかったと思っています。

6 操法の神様

操法大会出場をきっかけに、これまで男性団員の世界だと思っていた操法というものを女性でも経験でき、その1年3ヶ月という長

い訓練の中で最も感じた事は、「消防は人の絆」「操法には神様がいる」ということです。

スポーツ競技と違い、指導や準備などで消防団の大勢の方にお世話になりました。そして家庭や職場の理解によって夜間の訓練を続ける事ができました。本当に心から感謝しています。こんなに多くの人の繋がりによって消防操法が成り立っているとは思いませんでした。

そして本番までは結果の予測がつかない、まるで神頼みのような状況から得た勝利と、居合わせた関係者が一同に興奮したあの感動には、まるで操法に神様がいるようにも思えたのです。私たちがアクシデントに遭わずに訓練どおりの結果を出す事ができたのは、操法の神様に見守られていたのかもしれない。

7 今後の活動

今後は、これまでの経験を活かして、より一層、消防団活動に努めてゆこうと思います。男性団員と同様の分野でも、女性ならではの分野でも、何事にも積極的な活動に取り組み、地域の活力になりたいと思います。これからも、仲間達と共に明るく楽しく前向きな女性団員を続けていきたいです。

最後になりましたが、全国大会で出会えた力強い女性消防隊の皆様の、今後一層のご活躍を祈念いたしますとともに、岡山県や真庭市の厚いご支援に深く感謝を申し上げます。



渾身の一本！



真庭市長への優勝報告式

「京都西陣地域に根差した女性消防団員を目指して」

—活動事例1—

京都府京都市上京消防団 班長 千賀 敏子



京都市上京消防団小川分団、千賀敏子です。よろしくお願いたします。

京都西陣地域に根差した女性消防団員を目指して、地域奉仕への思いで、京都市上京消防団小川分団に入団いたしました。

はじめに、私が消防団に入った動機は2つあります。1つ目は、主人が消防団員でした。消防団員として、自分のことではないことに一生懸命に動いている主人を見て頼もしく感じ、私も地域の皆さんのお役に立てるのではないかと思い、入団いたしました。

2つ目は、私の家の2軒隣のお宅が火事で、窓から炎が出ているのを近所の元消防団員の方に見つけていただき、119番通報されて、早く消火活動ができ、延焼を免れたことでした。

京都の町は、戦災を免れて築100年という古い家がたくさんございます。京町家と呼ばれている独特の家の造りで、間口が狭く、奥に長い造りになっています。土間が玄関から中庭まで続き、途中で流し台があり、昔は「おくどさん」があり、天井は吹き抜けになっています。中庭の奥には、「離れ」という建物があります。京都の中心西陣では、隣同士がくっついているので、私の家も燃えていても不思議ではありませんでした。

その時、私は何もできずに呆然として、消防署の方が消火活動に私の家の玄関から裏口、また2階へとホースを伸ばしたり、忙しく動いておられる姿を目の前で見ました。また、外では消防団員の方が道路に規制ロープを張ったり、交通整理や群衆の警戒に当たっておられ、家では娘が風邪で寝ていたのですが、私たちも外に出るようにとの消防士さんからの指示があり、真に迫った緊張感が伝わってきました。

京都の町は、戦災を免れたことから、道路は非常に狭く、消防自動車さえ入れない道路もたくさんあって、消火活動が難しかったりします。西陣の町から火災が起こった時に、消防活動が速やかに行うことのできる整理活動や火災を起こさないための予防活動に参加していきたいとの思いから、入団しました。

次に、全国女性消防操法大会を通して会得したこと。これから平成19年に横浜で行われた全国女性消防操法大会に出場した時のことをお話しさせていただきます。

消防団に入団して5年目、各分団が日ごろの訓練成果を披露する上京消防団総合査閲が終わり、連日の訓練でホッとしていたころだったと思います。ある日、消防団員の方から電話をいただきました。10月に横浜で行われる全国女性消防操法大会に一緒に出ないかとのお誘いでした。お話をお聞きし、ずいぶん悩んだ後、京都市上京消防団が次回参加できるチャンスは88年後と聞き、せっかくのお話をいただいたことなどを考えて、お引き受けすることにいたしました。

私が1番員をすることになり、初めての練習が行われる7月中ごろ過ぎまで、一度はお引き受けしたものの、本当にできるのだろうかと思わずに落ち着きませんでした。実放水の訓練では、他の団員さんから「わざわざ消防署まで行って訓練しなくてもいいんじゃないの」と言われましたが、放水的であるボール2個落とす時間の短縮と、注水姿勢の形ができていなかったことから、指揮者の隊員さんをお願いをして、2番員、3番員、4番員の方にも協力していただいて、消防署で訓練をさせていただきました。訓練の集まりがある日には、シミュレーションを心がけていました。

全国大会の前に、約2カ月の訓練成果を披

露する激励会がありました。お忙しい中、たくさんの方々が激励に駆けつけていただき、大会に似た雰囲気の中、女性消防隊の操法を発表することができました。会場に集まってきていただいた方から大きな拍手をいただき、この2カ月間やってきた訓練の成果が発揮できたことに充実感を感じました。また、横浜大会に向けた自信にもつながりました。皆さまの励ましを受け、京都代表ということを私だけでなく全員がひしひしと感じ、元気をいただきました。

さて、訓練大会当日がやってまいりました。消防訓練センターの会場内では、各都道府県の代表チームの方が集まってこられます。上京消防団総合査閲とは比較にならないほど張りつめた空気があり、独特の緊張感を肌で感じました。

「操法訓練開始!」、全員顔を見合わせ、掛け声を掛け合い、操法開始です。いつものように、指揮者の「操作、かかれ」の号令を聞き、練習と同じように進行していき、放水の位置に立ち、筒先を持って的に向け、「いつでも来て」と気合いを入れました。操法が終わり、その場を後に、京都府の席に全員そろって戻りました。皆さまからの温かい声を掛けていただき、感激いたしました。

他県の女性消防団員さんを見て、まず、活気と整然とした規律を感じました。操法は若さがあふれていました。幼稚園児や小学生のお子さんがおられるお母さん隊員さんは、迷子にならないよう、細心の配慮と訓練を両立させるなど、皆さん子育てに大変な時によく頑張っておられました。

女性消防隊の全国大会以後からは、経験を活かし、地元の上京消防団総合査閲の操法でも1番員を買って出ています。消防団活動に積極的にかかわろうと努めるようになりました。

また、京都府消防協会が主催する女性消防団交流会へは、平成20年、23年と出席させていただきました。日々の活動や今、取り組んでいくことなどの意見交換で、今年70歳になられて入団された方が「私ができる消防団活動はしていく」と、若々しく話されました。出席者の方は、郷土愛に満ち、お話を伺って

いましても、年齢に関係なく考え方が前向きな方が多く、女性として輝いていることができる秘訣かもしれません。

さらに、地元西陣に根差し、信頼される女性消防団員を目指していきます。

3月11日発生の東日本大震災は、マスコミの情報だけしか見ていませんが、ニュースを見るたびに、消防団員の活躍が取り上げられています。「ここ京都で大災害が発生したら」と、ニュースに映し出され、懸命に活躍している力強い消防団員さんを自分の姿と置き換えてみると、男性団員さんとは違った形の活躍ができると思います。

日ごろ行っている夜回りや、操法訓練で1番員をしたりの消防団活動。ご近所にお住まいで、顔見知りの信頼関係があるからこそ、女性を持つ行き届いたきめ細やかな心配りで、お年寄りの要望を聞いたり、話し相手になったりすることができると考えます。

例えば、女性団員で編成した住宅防火プランナー&アドバイザーの創設です。地元の団体である民生委員さんやホームヘルパーさんと一緒に高齢者宅に訪問し、防火・防災面での観点から地域の高齢者をサポートしていく住宅防火プランナー&アドバイザー班です。この三位一体となったサポート体制で、住民に優しいまちづくりの一翼を担えると思います。

各地の消防団で女性団員を増やし、住宅防火プランナー&アドバイザー班を創設したなら、子育てを終え、何かの地域貢献をしたいという女性はたくさんいると思います。この方々に消防団活動に参加してもらうことにより、地域の活性化と女性消防団員の活性化の両方ができると思います。この方策により、地元西陣に根差した力強い消防団活動と、きめ細やかさの両面を兼ね備えた消防団活動ができると考えます。

最後に、多くの女性の方が消防団の活動に参加されますことは、地元西陣だけでなく、京都市全体、いや、日本全体の安全・安心のまちづくりに結び付いていくのではないかと思います。ありがとうございました。おおきに。

「飯田市消防団で 行っている救急操法」

—活動事例 2—

長野県飯田市消防団 班長 西浦 陽子



皆さん、こんにちは。長野県飯田市消防団第9分団、予防救護班長の西浦陽子と、第3分団予防救護班長大塚千夏です。今日はよろしくお願いします。

今日は、飯田市で行っている救急操法についてご紹介いたします。たぶんここにいらっしゃる皆さまのほとんどが、飯田市をご存じないと思います。飯田市は、長野県の南部、南アルプスの麓に位置し、市の中心を天竜川が流れています。最近は、リニアモーターカーの駅設置が決定されたことで注目されています。

まず、飯田市の紹介です。人口約10万5千人、約3万8千世帯。面積658平方キロメートル。常備消防は飯田広域消防で、飯田市を中心に14市町村で構成されています。飯田市消防団は定数1,395名。平均年齢は男性29歳、女性は27歳です。中には子育てをしながら活動に励んでいる人もいます。女性消防団員は、平成4年4月1日から配属されました。ほとんどが予防救護班に在籍しています。救急操法の主役です。

女性消防団員の普段の活動についてご紹介します。年頭の出初め式には、女性消防団員もパレードをします。予防救護活動のさまざまな活動を発表します。そのほかにも、お祭りの警護など、救護・予防寸劇などさまざまな活動をしています。全国女性消防操法大会にも出場。平成9年、平成17年の2回出場し、平成9年には準優勝しました。

救急操法は、女性消防団員にもできることの実践のため、平成6年度から始まりました。救急を消防団が実施する理由の1つに、救急についてはさまざまな問題が飯田地方にはあります。全国的な問題でもあります。飯田地方でも救急出動件数は増える一方です。飯田地方は、救急における高齢者の占める割合が非常に多い地域（高齢者の搬送は63.1パーセントで全国平均より13.8ポイント高い）でもあります。飯田市における高齢化率は28.2パーセント（長野県26.5パーセント、対比プラス1.7ポイント、全国平均23.3パーセント、プラス4.9ポイント）、中山間地域集落（2地域では50.4から51.3パーセント）でも、中心市街地（2地区で37.7パーセント）でも、高齢化の進捗が著しいのです。飯田市の20地域では救急車の到着所要時間平均9.9分、全国平均対比プラス2ポイントで約半数の地域では全国平均を上回っています。収容所要時間も平均38.5分（全国平均36.1分、対比プラス2.4ポイント）かかります。このような状況から、消防団員は、それぞれの地域に在住する身近な存在ですので、高齢化社会を支え、安全・安心の一助となれるものと考えています。

救急操法は、各分団でチームを作り、大会で競い合います。実技は反復訓練でバッチリ。自然とチームワークも生まれます。消防団に必要な規律も、知らず知らずのうちに

身につきます。安全管理にも役立ちます。

飯田市では、消防技術大会においてポンプ操法、ラッパ吹奏、救急操法の3種目で全団員が大会に臨みます。まずは、操法の基本である敬礼・整列指導です。1次救助は三角巾で2カ所の負傷部位を手当てします。2次救助ではAEDを使った心肺蘇生法を行います。人工呼吸や心臓マッサージを的確に行うことが重要です。技術習得と傷病者に対する配慮には、特に力を入れています。チームワークで行うため、互いに切磋琢磨しています。

操法は、規律に始まり規律に終わります。

昨年度は、飯田市大会の上位5チームが、長野県の消防技術大会において救急操法を披露させていただきました。救急操法のメリットは、何と言っても規律を伴う救急実技の実践ですから、消防団員として必要な規律も自然と身につくことです。規律を自覚できるようになると、安全管理や服装などにも気を付けられるようになります。

飯田市消防団では、上級普通救命講習を1年に平均約28名が受講しています。私は、座学の講習会に加えて、競技のための反復訓練のおかげで実技を無理なく身につけることができました。

現在、全国的に消防団員不足が深刻になる中で、消防団の充実強化についての検討会報告においても、「消防ポンプ操法に限らないで、救助・避難誘導・救命救護に係る訓練・装備を充実させる」、「大規模災害時は、常備消防だけによる活動は困難であること」、「女性消防団員等に焦点を当てた入団促進、団員確保とイメージアップ」及び「消防団員の担い手を子供のころから養成する」というような提言が挙げられていました。特に、避難誘導・救命救護などに

おいて、女性消防団員が果たす役割は大切だと考えます。

私たちの住む飯田市では、今後発生が予測される東海地震、東南海地震などの大規模災害において、消防職員だけでは対応は不可能だと思われます。緊急消防援助隊への受援体制においても多くの消防団員がお役に立てると思います。地域と人をよく知っている私たち消防団員が、現場での対応と動員により、多くの人たちを救うことができると思います。大規模災害における救急救護活動にあって、中等症以上で広域搬送必要な傷病者はプロに任せ、軽傷者などの現場対応は多くの要員動員力を有した消防団が行えばよいと考えます。そのための受援体制下において「できること」のシミュレーションを行っておけばスムーズな動員配置を可能にできると考えています。

有事については先ほどお話ししましたが、日常的な災害対応においても頑張ります。災害時、要援護者の避難誘導に欠かさない車いすの扱いや、知識と技術のレベルアップ、ブラッシュアップを行っていくことも大切です。日常的な活動においては、救急法普及のお手伝いをさせていただけたらと思います。

消防団員が救急法を技術習得し、資質向上を図っていくことは、消防団に期待されることだと思います。これからも、自分たちでできること、女性だからできること・女性でしかできないことを行っていきたいと思います。

私たちの分団も、分団長を中心に、仲良く活動しております。飯田市は、岸田國土きしだくにが『飯田の町に寄す』に詠んだ美しい町です。ぜひ、皆さまも飯田に「おいでなんしょ。」

「女性消防団員として何ができるか」

神奈川県川崎市宮前消防団 班長 原田 由美



皆さん、こんにちは。私は、川崎市宮前消防団の班長をしております、原田由美と申します。よろしくお願いいたします。

私達のまち川崎は、北側の首都東京と南側の港町横浜に挟まれた、環境技術を発信するまち、文化と芸術が薫るまち、スポーツで躍動するまちに発展しています。

人口は約144万人の政令指定都市ですが、現在も人口は増加傾向にあります。市域に8つの消防団があり、私が所属します宮前消防団は、川崎市の北部に位置する宮前区を管轄区域としています。その宮前区は、多摩丘陵に抱かれた文化的遺産の多い地区です。

一方で、東京と横浜にも近いことから住宅や高層マンション等が多く立ち並び、区内の人口も22万人を超えて都市化が進んでおります。

そのような地域の宮前消防団は、3分団から構成されています。総勢114名の団員がいますが、そのうち女性団員は平成8年に初めて入団して以来、現在8名が活躍しています。

私が入団したきっかけは、町内会の役員さんから女性消防団員を募集していることを聞かされ、入団しないかと勧められたことでした。

結婚する前のことですが、郷里の岡山には周りに消防団員の方々が多く、消防団のことを少し知っていたこと、また、平成8年頃には、子供たちに手がかからなくなったことから、何か地域の役に立つことをしたいと思っていましたので、入団することを承諾しました。

後日、町会長と分団長の二人が自宅を訪れ、お二人から消防団について縷々説明を聞きました。その時の内容は殆ど覚えておりませんが、正式に入団することになりました。

平成8年には、川崎市全体で約50名の女性消防団員に入団しました。

私達女性消防団員は、入団式で来賓の皆さんに訓練成果を披露することになり、入団式当日まで、車で1時間程かかる川崎市消防本部（川崎市消防局）まで何度も行き、消防職員の方々から訓練礼式、救急救命講習などの教育訓練を受けました。この教育訓練の中で、強く印象に残っていることがあります。それは、消防の始まりは、将軍徳川家光が火の用心の「町触れ」を公布し、取締りをしたことから始まったと聞かされたことです。消防の歴史を知り、強い感動を覚えた記憶があります。

いよいよ、入団式当日会場に入ってみると、神奈川県下では初めて、女性消防団員が入団するとのことで、新聞記者やテレビ局等が取材に来ており、私は緊張しながら入団式に臨みました。

入団式も無事終わり、本団員付けのスタートとなりました。その後、宮前消防団員の一人団員として地元分団への配属となり、配属された女性団員2人で何ができるのか、何から始めたらよいのか戸惑うばかりで、不安で一杯でした。

そのような中、何かしなくてはと思っていたところ、消防職員の方や男性消防団員の方々のご指導により、様々な経験をさせていただきました。

最初の大きな行事は、川崎市消防出初式への参加であり、各個訓練や行進間の訓練を何回もやらされました。本番当日、会場で見た大型はしご車や一斉放水訓練の見事さに圧倒された事を覚えています。

今日では、所属します班の皆さんとともに、消防団行事への参加や各種イベント会場での火災予防啓発運動、さらに、女性団員は応急手当普及員の資格を取得し、学校や各種事業所、町内会や自治会での救命講習会を消防職員の方々と一緒に実施するなど、地域住民を対象とした指導を行っています。

そして今や、何人かの仲間の女性団員は、自治会や町内会からの要望があれば、単独で心肺蘇生法・AEDの取扱い指導を行うなど、私たち女性消防団員を積極的に地域にアピールしております。

また、自治会や町内会が実施します自主防災訓練には、男性団員とともに訓練指導の立場で参加していますが、地域の実情も分かり、地域の皆さんと溶け込むことができるようになりました。

入団して以来15年を迎えた本年、4月1日付けで消防団班長に任命され、班の会計担当として執務にあたっています。分団幹部として分団の全体会議にも参加するようになり、会議の結果を班員に示達するなど、今までとは違う責任感を日々感じております。

皆様も御存知のとおり、今年の3月11日「東日本大震災」が発生しました。新聞やテレビで多くの犠牲者が出たことを知り、大変心が痛みました。被災されました方々、現地で救助活動にあたられている方々の現状を知りますと、今私達は何ができるのか、これから地域に何をすべきか、どんなことができるのか、この「東日本大震災」の経験が無駄にしてはいけなと考えています。

「東日本大震災」が発生する前までは、16年前に発生した阪神淡路大震災についての記憶は薄れがちになり、災害に対する備えが薄れかけていると感じておりました。今回「東日本大震災」が発生し、まさに「災害は忘れたころにやってくる」ということを実感いたしました。

先月、私は被災地である東松島市へ行き、地元の副団長さんとお会いしてお話を聞く機会がありました。その時、副団長さんも同じ

お話をされておりました。さらに副団長さんが、「家族を津波で5人も失ったが、消防団員としての使命感が自分自身を強く支えてくれた。」と熱く語っていたことに、私は胸を打たれました。

改めて、地域防災力の必要性や女性消防団員としての役割について、考えさせられました。

私達女性消防団員は男性団員と同様、私たちが住む地域の防災力の一翼を担っているとの心構えを忘れることなく、消防団は自助、共助、公助を柱とする地域防災力の要であることを、地域に伝え続けていく事も大切な活動であると感じています。

さて、「東日本大震災」を通して、「女性団員に何が出来るのか」の気持が高まっていたところ、川崎市宮前消防団で日頃の訓練成果を披露する小型ポンプ操法記録会が開催されることとなり、20歳代の新人団員を中心とした女性消防団員から「参加してみたい。」との声が上がリ、そのような時、消防団長から本年のポンプ操法記録会には女性消防団員からも1チームを編成し、演技の披露を行って欲しいと要請がありましたので、参加させていただくことになりました。

子育て、家事、仕事と、時間の無いなかではありましたが、女性消防団員8人全員の賛同を得て、時間をやりくりしての練習に真剣に取り組み、さわやかな汗を流しました。

私自身は直接訓練を実施いたしませんでしたが、影の役所として、選手を盛り立てながら、競技当日までの長い期間、熱い声援を送ることができました。

この訓練を通して感じたことは、宮前消防団の女性消防団員が1つの目標に向かって一丸となり訓練したことで、女性団員相互の絆が今まで以上に深まったことです。

これからも、多くの方々に支えられながらではありますが、少しでも家族のため、子・孫等のために、更には地域のために「女性消防団員として何が出来るか」を考えながら、今後も活動を継続していきたいと思ひます。ご清聴ありがとうございました。

「広げよう 手話の輪」

青森県青森市青森消防団 分団長 佐藤 裕貴子



青森市青森消防団青桜分団、佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ここ四国の地に初めて訪問させていただきました。瀬戸の都、讃岐。ぜひ訪れてみたいと思っていました。今回このような機会をいただき、大変ありがたく嬉しく思っております。

実は、ここ高松には、私と同年の従姉妹がお世話になっております。彼女は、私と同じ、生まれも育ちも青森は津軽です。旦那様は北海道の釧路です。俗にいう転勤族で、全国を廻っていましたが、ここ高松を永住の地と決め、家を建ててしまいました。ちなみに現在、旦那様は単身赴任中です。

四季折々、彼女から写メールが届きます。青森の山々にはまだ雪があるというのに、「満開の桜です」と、とても美しい風景が送られてきます。そんな彼女夫婦を永住させたここ高松を、私もこの目で、この肌で実感したいと思っていました。美しい瀬戸内海、海、おだやかな気候、おいしいうどん。まさに実感です。

さて、私たち青森市消防団女性消防団員は、平成5年に30名でスタートし、火災予防の普及・啓蒙を主な活動として、これまでに子供達には防火紙芝居、独り暮らしのお年寄りには防火訪問で防火を呼び掛けてきました。

その発足当時、独り暮らしのお年寄りの訪問に際し、よりお年寄りの気持ちになって接することができるようにと、消防団ではホームヘルパー3級の資格を取らせてくれました。本当にありがたいことだと思っております。資格も研修期間が長く、仕事の都合もありましたので、全員とまではいきませんでしたが、30名中12名が取得することができました。現在もその資格を持った団員が、積極的に防火訪問の活動に参加しています。

その後、分団となり、平成20年に青桜分団

となり、定数も増え、現在51名で活動しております。

このような中、発足当時から続けてきた活動の中に、手話があります。今日は、この手話についてお話をさせていただきます。

もし、あなたが外出先で具合が悪くなっている人が耳の不自由な方だったら、どうしますか。もし、デパートで、緊急避難の放送が入ったのに知らずにいる人がいたら、どうしますか。このような観点から、手話の勉強が始まりました。簡単な、日常的な単語、緊急性のある会話を学びました。初めはなかなか覚えられず、時間がたつとすぐに忘れてしまいます。覚えては忘れ、忘れては覚えるの繰り返しでした。

私が勤めていた会社の同僚に、耳の不自由な方がいました。ある日、会社のすぐ近くで火災が発生し、けたたましいサイレンの音に、皆びっくりして仕事の手を休め、ざわざわし始めました。間もなく社内放送が入り、延焼の恐れはないとのこと。しかし、彼女にはサイレンの音も、みんなの声も、放送も、何も聞こえません。

彼女は言います。「本当に怖いのは、何も知らずにいること」。もし、外出先でトイレに入っていたら、人の動きも見えない。放送も聞こえない。出たところ、誰もいない。みんな避難したのに、自分には何かあったのかわからない。健常者にとっては当たり前に聞こえてくる声が、音が、聞こえないということは、耳の不自由な方にとっては命にかかわってくることもあるのです。

数年前から私たちは、1人でも多くの方に手話を知っていただこうと、寸劇を行っています。火事の場面、急病の場面を想定し、それぞれに小道具を作り、皆さんにわかりやすく、そして、少しでも興味を持ってもらえるよう、団員それぞれが工夫しての寸劇です。

発表の場は、消防団のイベントの時であったり、町内の防災フェアであったりと、さまざまです。その寸劇が終わった後に、皆さんに手話をやっていただいています。特に、子供たちは覚えが早く、楽しみながらやってくれています。いつか、この全国大会での寸劇での発表ができればと夢を見ている今日このごろです。

さて、それでは、今日は会場の皆さまにも、少しだけですが手話をやっていただきたいと思います。

紹介させていただきます。今日は、同僚の青森市消防団の田中と一緒にやらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【田中】外出先で、うずくまってとても苦しんでいる耳の不自由な方に出会いました。

「どうしましたか。おなかが痛いんですね。救急車を呼びますか。わかりました。大丈夫ですよ。安心して」。

初めに、私は「どうしましたか」と声を掛けました。右手人差し指を軽く振って、手のひらを上にして、少し前に出します。どうしましたか。さあ、それでは皆さんもどうぞ一緒に。どうしましたか。

これに対して、「おなかが痛い」と答えました。私は、「救急車を呼びますか」と聞きます。ライトを作って、車のハンドルです。救急車。呼びますか。受話器のようにして、軽く耳に当てます。呼びますか、手のひらを前ですね。パトライト、車のハンドル、受話器で、手のひらポンです。よろしいですか。はい、どうぞ一緒に。救急車を呼びますか。

最後に、1人で不安にならないように、優しく、力強く、「大丈夫です、安心して」と話しかけます。大丈夫は、右手で左の肩の付け根あたりを左から右へ、ポンポン。大丈夫



です。安心、両手の平を上にして、このあたりから下に優しく下ろします。安心して。よろしいですか。大丈夫です、安心して。皆さん、やっていらっしゃいますね。もう一度どうぞ、一緒に。大丈夫です、安心して。

次の場面。これは、火事の避難放送が入った場面です。「火事です、火事です。一緒に逃げましょう」。

火事。両手で家の屋根をつくります。お家の屋根を作って、右手で炎を表します。火事です。一緒にには、両手の人差し指を真ん中に持ってきます。一緒に、逃げましょう。これは簡単ですよ。火事です。一緒に逃げましょう。もう皆さんやっていらっしゃいますが、もう一度、どうぞ一緒に。火事です。一緒に逃げましょう。

どんな場面でも、相手の目をしっかり見て、顔の表情や体の動きを加えて、コミュニケーションをとりましょう。

【佐藤】さて、皆さま、覚えていただけましたでしょうか。ご協力ありがとうございました。

そして、皆さまこれからふるさとに戻られても、今日のこの手話を時々思い出しながら、やっていただければと思います。そして、このことをきっかけに、手話の意味合いをご理解くださいます、大きな手話の輪を広げていってくださればと思います。

人は誰でも具合が悪くなった時、大変だと思った時、不安になります。そんな時、1人でも多くの方が耳の不自由な方に安心の手を差し伸べていただきたいと思います。

今年は東日本大震災があり、消防団員としての役割をいろいろと考えさせられました。あまりにも甚大な被害に、自分たちだったらいったい何ができたのだろうか、今後の課題の1つとして話し合い、これからも地域の皆さまに頼られるような消防団員でありたいと思います。

青森は、これから雪の季節を迎えます。雪景色の美しい冬の十和田湖、樹氷の八甲田山。寒い時には、より寒い所へおいでください。

最後に、青森へのお誘いをさせていただきます。「皆さん、青森もたいしたいとこではんで、みんなして遊びに来てけへや。わんつか寒みばたて なんもけねはで、みんなして遊びに來いへ。待ってらはんでのう。」

本日はありがとうございました。

都道府県における消防操法大会の結果

財団法人 日本消防協会 都道府県消防協会

平成23年度の各都道府県消防操法大会は、5月15日の岡山県消防操法大会を皮切りに25都道府県において開催されました。

（財）日本消防協会では、消防団員の消防技術の練磨と士気高揚を目的に、全国で開催される消防操

法大会に要する経費については、競輪事業収益による財団法人JKAの援助を受けて交付しています。

各都道府県消防操法大会の開催結果は、次のとおりです。

☆北海道

7月14日（木）北海道消防学校

小型ポンプ操法の部

【優勝】留萌消防組合小平消防団

【準優勝】南十勝消防事務組合中札内消防団

【優良賞】西胆振消防組合伊達消防団

深川地区消防組合秩父別消防団

第39回北海道消防操法訓練大会が、木戸口和彦総務省消防庁国民保護運用室長、秋本敏文日本消防協会理事長をはじめ多数のご来賓を迎え盛大に開催されました。

当日は朝から激しい雨が降りしきる生憎の天候となりましたが、全道から選抜された12消防団が雨をものともせず、日頃鍛え上げたきびきびとした動作で技術の確実性と安全な行動などを競い合いました。競技終了後、本年開催の全国女性消防

操法大会に出場する鶴川女性消防隊の軽可搬ポンプ操法、札幌市消防音楽隊とカラーガーズ隊によるアトラクションなどがあり、閉会式で表彰を行い、盛会裏のうちに終了致しました。



北海道

☆秋田県

9月8日（木）秋田県消防学校

ポンプ車操法の部

【優勝】小坂町消防団 第4分団

小型ポンプ操法の部

【優勝】鹿角市消防団 第5分団

【総合優勝】鹿角支部

第48回秋田県消防操法大会は平成23年9月8日（木）、由利本荘市の秋田県消防学校で行われ、県内9支部から予選を勝ち抜いた小型ポンプ操法の部9分団、ポンプ車操法の部7分団が出場し熱戦が繰り広げられた。

ポンプ車操法・小型ポンプ操法の両部門で優勝を勝ち取った鹿角支部が、堂々の高得点で総合優勝に輝いた。

また、県内初の少年消防団として誕生した能代市少年消防団と、10月19日に実施される第20回全国女性消防操法大会に秋田県代表として出場する横手市平鹿女性消防隊が軽可搬ポンプ操法を披露し、会場からは惜しめない拍手と声援が送られた。



操法の様子



能代市少年消防団

消防団の消防操法の技術の向上と士気高揚のために、山形県と山形県消防協会との共催により、山形県消防協会の各支部ごとに会場を代え、ポンプ自動車の部27隊162名、小型ポンプの部52隊270

☆山形県

7月10日（日）～9月11日（日）7会場で開催
各支部優勝チーム

支部名	ポンプ車操法	小型ポンプ操法
東南村山	天童市消防団	山形市消防団
西村山		寒河江市消防団
北村山	東根市消防団	東根市消防団
最上		新庄市消防団
東南置賜	南陽市消防団	川西町消防団
西置賜	白鷹町消防団	長井市消防団
庄内	鶴岡市消防団	鶴岡市消防団

名の出場隊員により、山形県消防操法実施要領（全国消防操法実施要領と同じ）により、水だし消防操法を実施しました。

☆新潟県

8月7日（日）柏崎市総合体育館駐車場

ポンプ車操法の部

【優勝】新発田市消防団

小型ポンプ操法の部

【優勝】十日町市消防団

第62回新潟県消防大会（ポンプ操法競技会）は、7月の新潟・福島豪雨災害のため、式典を一部縮小して開催されました。

今年からより実践的な競技会とするために水出し操法を導入し、県内各地から選抜されたポンプ車操法の部9チーム・小型ポンプ操法の部18チーム合計27チームの選手約140名が日頃の成果を競い、県内消防の団結力の強化と地域防災力の向上に大きな成果を果しました。

また、10月開催の全国女性消防操法大会に出場する糸魚川市女性消防隊による軽可搬ポンプ操法も披露され、多くの声援と激励を受けました。



新潟県



新潟県

☆東京都

平成23年10月8日（土）東京消防庁消防学校において、社団法人東京都消防協会と東京消防庁共催による第41回東京都消防操法大会が実施された。

当日は、晴天に恵まれ、ポンプ車操法の部9隊・可搬ポンプ操法の部14隊の合計23隊が家族や地域の方々の応援を受けながら、日頃の訓練成果を遺憾なく発揮し、熱戦を繰り広げ、ポンプ車操法の部では、日の出町消防団が可搬ポンプ操法の

部では日本橋消防団が優勝を収めた。

なお、上位に入賞した消防団は以下のとおり。

	ポンプ車操法の部	可搬ポンプ操法の部
優勝	日の出町消防団	日本橋消防団
準優勝	八丈町消防団	芝消防団 玉川消防団
第三位	東大和市消防団 東村山市消防団	矢口消防団 野方消防団 浅草消防団



☆茨城県

10月2日～23日 茨城県立消防学校ほか
各地区優勝チーム

地区名	ポンプ車操法の部	小型ポンプ操法の部
県北	常陸大宮市	那珂市
県央	大洗町	城里町
鹿行	潮来市	行方市
県南北部	つくば市	石岡市
県南南部	取手市	阿見町
県西	八千代町	—

62回目となる茨城県消防ポンプ操法競技大会は、県内6地区を会場に、ポンプ車操法50隊、小型ポンプ操法27隊、合計77隊435名が参加して盛大に開催されました。

昨年に引き続き猛暑の中、長期間にわたり厳しい訓練に耐えてきた各チームの選手みんなが「優勝」目指して競い合い、それぞれの会場は家族や関係者など地元応援団から盛んな声援が飛び、熱気溢れる大会となりました。



茨城県



茨城県

☆長野県

7月31日（日）伊那市 富士塚スポーツ公園運動場・伊那市陸上競技場
ポンプ車操法の部

【優勝】上田市消防団

小型ポンプ操法の部

【優勝】上田市消防団

消防ラッパ吹奏大会

【優勝】辰野町消防団

長野県と（財）長野県消防協会の共催による「第53回長野県消防ポンプ操法大会」及び「第20回長野県消防ラッパ吹奏大会」を開催しました。

競技には県下13地区から選抜された、ポンプ車

操法の部12チーム、小型ポンプ操法の部13チーム及びラッパ吹奏13チーム、エキシビジョンとして、女性によるポンプ操法3チームが出場し、大会関係者、観客と合わせ約3,000人が参加しました。

また、消防団ラッパ隊との交流を行い、消防ラッパ吹奏技術の更なる向上、消防団のイメージアップなどを目的とした「消防団ラッパ隊広域交流会」を県操法・ラッパ吹奏大会に併せて開催しました。

大勢の消防団員や一般来場者が見守る中、須高消防協会、諏訪消防協会、飯田市消防団、上伊那消防協会ラッパ隊から、各地域ならではの曲目を次々と披露し、観客から大きな拍手が送られました。



長野県

☆石川県

7月30日（土）石川県消防学校

ポンプ車操法の部

【優勝】能登町消防団 三波分団

各地区の連合訓練大会において選ばれた精鋭18分団により石川県大会が開催されました。

開会式において、長期勤続消防団員と消防団員を雇用している協力事業所6団体にに対し石川県知事から感謝状が贈呈されました。

引き続き、ポンプ車操法の競技が開始され、各分団は地区の名誉をかけ、のぼり旗などを掲げ、士気を鼓舞する声援の中、日頃の訓練成果を遺憾なく発揮し、白熱した活気あふれる競技を繰り広げました。

競技終了後、第20回全国女性消防操法大会に出場する内灘町向栗崎女性消防隊による模範操法があり、拍手喝采を浴び、士気を高めることが出来ました。

☆福井県

7月23日（土）福井県消防学校

ポンプ車操法の部

【優勝】大野市消防団 第1分団

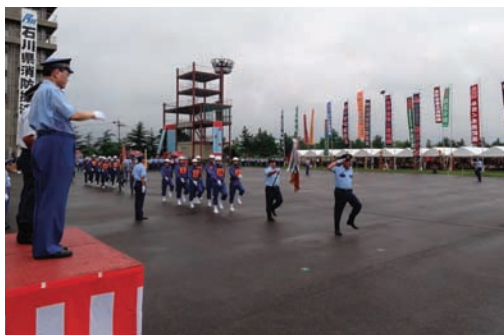
小型ポンプ操法の部

【優勝】永平寺町消防団 第3分団

福井県と当協会の共催で毎年開催しており、60回目となりました。

昨年は厳しい暑さでしたが、今年は風もあり比較的競技をしやすい中での大会となりました。

9地方消防協会から選出された、ポンプ車の部8チームおよび小型ポンプの部7チームの選手達は、地元の応援者や消防関係者の声援が飛び交う中、日頃の訓練の成果を力一杯発揮し、おおいに盛り上がりました。



石川県

☆富山県

7月23日（土）富山県消防学校

ポンプ車操法の部

【優勝】富山市消防団月岡分団

小型ポンプ操法の部

【優勝】富山市消防団山田北部分団

富山県と富山県消防協会の共催により開催している、富山県下消防団消防操法大会も第62回を迎え、各支部から予選を勝ち抜いたポンプ車操法21

チーム、小型ポンプ操法12チームが参加して盛大に開催されました。

連日の厳しい暑さの中で積んできた訓練の成果を発揮すべく、186名の精鋭の真剣な競技に、応援席、見学者から大きな声援が送られ熱気あふれる大会となりました。

また、特別参加として、全国女性消防操法大会に出場する「氷見市女性消防隊」が操法を披露して素晴らしい大会となりました。

☆愛知県

7月16日（土）田原市緑が浜公園「多目的広場」

ポンプ車操法の部

【優勝】知多市消防団

小型ポンプ操法の部

【優勝】日進市消防団

愛知県では、消防団員の消火技術向上と士気高揚を図り、日ごろの訓練成果を発揮するため、昭和31年度からポンプ車操法・小型ポンプ操法の2種目で、消防操法大会を開催しています。

本大会は、尾張・三河の両地区において交互に開催しており、今年度は三河地区の田原市において第56回大会を実施しました。

大会当日は、約3000人の来場者が見守る中、ポンプ車操法の部22隊・小型ポンプの部14隊が出場し、選手らは日ごろの訓練の成果を存分に発揮しました。

また、地元タレントが放水体験を行うなど、会場は大いに盛り上がり、県民は消防団員及び消防団活動に対する理解を大いに深めることとなりました。



愛知県



愛知県

☆静岡県

9月11日（日）静岡県消防学校

ポンプ車操法の部

【優勝】牧之原市消防団

小型ポンプ操法の部

【優勝】静岡市消防団

まだ残暑が厳しい中、第33回となる消防操法大会が行われました。

これまで、県内各地を移動して開催していた大会を、「今回から消防学校に会場を固定する」、静

岡県独自の基準で行なっていた審査を、「全国大会の審査要領に沿って行う」など、形・内容共に新しい方式での実施となりました。

協会総裁である、川勝平太県知事出席のもとで開会式が行われた後、県内10支部から選出された、ポンプ車、小型ポンプ各10団により、熱戦が繰り広げられました。

また、昼休みには、全国女性消防操法大会に本県代表として出場する、島田市女性消防隊による操法が行なわれ、多くの声援が送られました。



静岡県



静岡県

☆岐阜県

8月7日（日）恵那市「岐阜県クリスタルパーク 恵那スケート場」

【優勝】恵那市消防団A

今年の大会は、「人工芝での操法競技」及び大会審査結果の「総合得点」を随時公表するといった、大会史上初めての試みに挑戦しました。

午前8時00分、総括指揮者の「前へー進め」の号令のもと、29チーム232名の選手団は入場行進を開始し、操法大会は開始されました。

新しい試みの「人工芝上での操法競技」。人工芝生面はほとんどスリッパすることがないことから転倒等のアクシデントを心配しましたが、いず

れのチームも見事にクリアしてくれました。

また、新しい試み2点目の「総合得点」随時公表についても、特にトラブルことなく出場団の感想も好評の結果を得ました。

当日は、出場消防団の関係者、家族、地域住民等延べ6,000人を超える関係者の集いとなり、地域住民に対する消防団のPRに大きく貢献しました。

また、併設されたバザー会場は、常に人の流れが途絶えることなく地域経済に大きく寄与しました。

優勝した「恵那市消防団A」は、岐阜県代表として平成24年開催の全国大会への参加資格を得、平成19年全国制覇の女性消防隊に続けと、今から頑張っています。



岐阜県



岐阜県

☆大阪府

9月23日（金）大阪府立消防学校

【総合優勝】中河内地区支部

ポンプ車操法の部

【優勝】柏原市消防団

小型ポンプ操法の部

【優勝】藤井寺市消防団

大阪府と大阪府消防協会との共催により毎年実施している消防操法訓練大会も第55回を迎えました。

今回は、当初9月4日開催の予定でしたが、台風12号の影響で延期になり、その後も台風15号が

接近するなど、出場団においては士気の維持や体調管理に苦心された大会になりました。そのような状況にあって、府内7地区から選抜された2部門それぞれ7団、計14の出場団は、日頃の厳しい訓練の成果を発揮して熱気あふれる大会になりました。

また、競技終了後、審査結果までの時間を利用して、第20回全国女性消防操法大会に大阪府の代表として出場する枚方市女性消防団員による展示操法が披露され、多数の来場者から激励の声援を受けていました。



大阪府



大阪府

☆滋賀県

7月31日（日）滋賀県消防学校屋外訓練場

ポンプ車操法の部

【優勝】甲賀市消防団A

小型ポンプ操法の部

【優勝】野洲市消防団

第46回滋賀県消防操法訓練大会は、ポンプ車操法の部16チーム、小型ポンプ操法の部15チームの精鋭が県内各地域の代表として出場し、熱い闘いを繰り広げました。

選手をはじめ、応援団や関係者など約2400人が見守る中、家族や地域の方々の声援を受け、「心・技・体」を養うため日頃より積み重ねた厳しい訓練の成果を思う存分発揮し、迅速適正で士気

旺盛な熱気溢れる競技が繰り広げられました。

多くの声援と激励を受け、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防団活動の進歩・充実に寄与し、県民に対する消防団活動の理解を深めるといふ本大会の目的を十分に達し得た大会となりました。



滋賀県

☆鳥取県

7月17日（日）鳥取市、鳥取港埠頭用地

ポンプ車操法の部

【優勝】江府町消防団（昨年度に続き2連覇）

小型ポンプ操法の部

【優勝】三朝町消防団（昨年度に続き2連覇）

第57回鳥取県消防ポンプ操法大会は、当日の気温が37度を超す猛暑となりましたが、ポンプ車操法の部11隊、小型ポンプ操法の部9隊の出場で日

頃の訓練成果を競い合い、熱のこもった大会となりました。

余りの暑さに熱中症の心配もありましたが、審査員の皆さんには一隊終わるごとに水分補給をしていただき、無事に終えることができました。

また、本年10月に開催の第20回全国女性消防操法大会に出場する日南町福栄女性消防隊が軽可搬ポンプ操法を披露して本大会に華を添え、会場の皆さんの激励を受けました。



鳥取県



鳥取県

☆島根県

8月7日（日）島根県立大学グラウンド（浜田市）

ポンプ車操法の部

【優勝】益田市消防団

小型ポンプ操法の部

【優勝】浜田市消防団浜田消防隊

第55回島根県消防操法大会には、ポンプ車の部に12隊、小型ポンプの部に23隊が出場し、約2,000

名の観衆が見守る中、日頃の訓練の成果を十二分に発揮し、規律、技、速さを競い合いました。

昼休みには、第20回全国女性消防操法大会に県代表として出場する松江市女性消防隊の訓練披露が行われ、会場は大いに盛り上がりしました。

また、ポンプ車操法の部で優勝した益田市消防団が、第23回全国消防操法大会出場権を獲得しました。



島根県



島根県

☆岡山県

5月15日（日）岡山県消防学校

ポンプ車操法の部

【優勝】和気町消防団第4分団

小型ポンプ操法の部

【優勝】岡山市消防団灘崎第1分団

今大会は、備前地区、備中地区、美作地区の3地区から11チームずつ出場。さらに前回優勝した市町村のシード枠2チームを合わせた35チームの

出場となりました。

ポンプ車操法の部17チーム、小型ポンプ操法の部18チームに分かれ、所要時間・操法の的確性などを競いました。

ポンプ車操法の部で優勝を果たした和気町第4分団は7連覇を成し遂げ、平成24年度の全国大会出場が決定し、連続3度目の出場になります。

なお、昼休みには、高梁市消防団ラッパ隊の吹奏、訓練終了後には第20回全国女性消防操法大会出場

の真庭市女性消防隊による水出し操法が披露されました。

大会参加者へは、おかやまの消防団マスコット



岡山県

キャラクター団吉入りLEDライトを記念品として配布しました。



岡山県

☆広島県

9月10日（土）広島県消防学校
ポンプ車操法の部

【優勝】福山市消防団

広島県と広島県消防協会主催の消防ポンプ操法競技大会が広島県消防学校グラウンドで盛大に開催されました。

県内19支部から選抜された15チーム120名の選



広島県

手が、炎天下、市民、団員及び応援の家族等1500名が見守る中、全国ポンプ操法競技大会の出場権と支部の名誉かけて、日頃の厳しい訓練の成果を披露しました。

審査の結果、福山市消防団が優勝し、平成24年10月東京都臨海広域防災公園で開催される全国大会の切符を手にはしました。



広島県

☆山口県

9月17日（土）山口県消防学校
基本操法ポンプ車の部

【優勝】下関市消防団小月分団

基本操法小型ポンプの部

【優勝】山口市消防団B

応急操法ポンプ車の部

【優勝】萩市消防団

応急操法小型ポンプの部

【優勝】山陽小野田市消防団厚狭北分団

女性軽可搬ポンプ基本操法の部

【優勝】和木町消防団

女性水バケツ消火競技

【優勝】下関市長府地区婦人防火クラブ

山口県、山口県消防協会及び山口県消防クラブ連合会の主催のもとで開催された本大会は、今年で58回目を迎え、第29回女性消防操法大会と併せ、参加者約千二百名のもと盛大に行われました。

今年は16市町から、基本ポンプ車操法7隊、基本小型ポンプ操法16隊、応急ポンプ車操法7隊、応急小型ポンプ操法12隊及び女性軽可搬ポンプ基本操法1隊、女性水バケツ消火競技5隊の6部門計48隊が出場しました。

中でも、基本小型ポンプ操法の部に、東亜大学医療工学科2年の学生4名で編成されたチームが出場し注目を集めました。どのチームも日頃の訓練成果を遺憾なく発揮し、活気あふれる競技を繰り広げました。

☆香川県

9月11日（日）香川県消防学校放水訓練場

ポンプ車操法の部

【優勝】観音寺市消防団豊浜第1方面隊和田浜分団

小型ポンプ操法の部

【優勝】直島町消防団第1分団

今回で39回目となる香川県消防操法大会では、県内10地区の代表消防団が、互いに競い合い、日ごろの厳しい訓練の成果を存分に発揮し、消防操法技術の向上と消防団員の士気の高揚が大いに図られました。千人以上の消防関係者が集まり、熱気に満ちた大会となり、特に本年は、第17回全国女性消防団員活性化香川大会で司会を担当する女

性消防団員が操法大会の司会を担当したことも、大会を盛り上げた一因でした。平成17年4月に開校した消防学校を会場とした大会で、また、防災センターを併設していることから、消防関係者以外の一般見学者も多く、盛会裡に終了しました。



香川県

☆高知県

10月16日（日）高知県消防学校

ポンプ車操法の部

【優勝】仁淀川町消防団

小型ポンプ操法の部

【優勝】本山町消防団

平成23年度高知県消防操法大会は、秋空が青々と晴渡った「絶好の操法大会日和」のもと、県内17地区から選出された、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部、各18チームの選手198名と、来賓、消防関係者など、1,000人余りが参加し、高知県消防学校において盛大に開催されました。

各チームともに、仲間の団員や家族などの熱い声援を受けながら、地区代表として長く厳しい練

習を重ねてきた成果を十二分に発揮した見事な操法を披露し、参加者に大きな感動を与えるとともに、白熱した熱戦が繰り広げられました。

今回、小型ポンプ操法の部で見事優勝した「本山町消防団」は、来年度東京で開催される、全国消防操法大会への出場権を獲得しました。本山町消防団は、全国大会には初めての出場となりますが、本県代表として、上位入賞が期待されます。

また、大会の休憩時間には、第20回全国女性消防操法大会に出場する、土佐清水市女性消防隊と、梶原学園少年消防クラブによる、軽可搬消防ポンプ操法の披露も行われ、参加者からは両隊の演技にも大きな拍手と声援が贈られるなど、さらに盛り上がった大会となりました。



高知県



高知県

☆佐賀県

7月31日（日）有明佐賀空港多目的広場

ポンプ車操法の部

【優勝】鳥栖市消防団

ラッパ吹奏競技の部

【優勝】嬉野市消防団

積載車ポンプ操法の部

【優勝】唐津市厳木消防団

炎天下の中、約1,400名の参加を得て第31回佐賀県消防操法大会が開催されました。種目は①ポ

ンプ車操法の部②ラッパ吹奏競技の部③積載車ポンプ操法の部です。

本県の場合、全国大会開催前年度に県大会を実施しています。また他の都道府県と異なった種目で実施しています。

①ポンプ車操法と②ラッパ吹奏競技、そして③積載車ポンプ操法が1グループ。次に①小型ポンプ操法と②訓練例式競技（通常点検、小隊訓練停止間の動作、小隊訓練行進間の動作）が1グループで交互に実施しています。

本県では永年、県消防学校で陸上自衛隊音楽隊出身のラッパ指導教官を嘱託として採用、その教官が退職後、当消防協会のラッパ顧問として平成21年度まで各消防団のラッパ隊育成指導に務めて貰いました。このような背景から本県のラッパ隊の活動は非常に盛んです。また、本県の消防団では自動車ポンプを所有している団が非常に少な



佐賀県

く、ほとんどが小型ポンプ付き積載車であり、火災防御の主力はこの車です。このため県大会のポンプ車操法の部に出場するポンプ車は毎回4～5隊しかなく、表彰も優勝1隊だけです。このような状況から全国大会種目には無いものも多く取り入れ、県消防操法大会の充実等を図っています。



佐賀県

☆熊本県

8月21日（日）宇城市役所 北側駐車場
第2回熊本県女性消防操法大会（軽可搬ポンプの部）
【優勝】美里町女性消防隊
【準優勝】人吉市女性消防隊
【第3位】熊本市消防団第79分団2班

熊本県と熊本県消防協会主催により、一昨年より全国に先駆けて女性だけの軽可搬ポンプ操法の県大会を開催しました。

各消防協会支部より、今回は11支部13チームが地域の代表として出場。選手をはじめ、応援団や消防関係者等、約1,200名以上が見守る中、当日はあいにくの雨模様で最悪のコンディションの

中、熱戦が繰り広げられました。

開会式の途中より豪雨になったり、小雨になったりと大変な1日となりましたが、どのチームも操法中止となることなく、長期間の厳しい訓練に耐え抜いた素晴らしい成果を発揮し、女性消防隊の志気の高揚と消防技術の向上に役立った大会でした。

優勝しました美里町女性消防隊は一昨年に続く連覇で、10月19日（水）横浜市消防訓練センターで開催されました第20回全国女性操法大会に県代表として出場し、郷土の期待に応え、2大会連続での全国大会準優勝に輝き、熊本県女性消防隊のレベルの高さを示してくれました。

☆沖縄県

11月27日（木）沖縄県消防学校
ポンプ車操法の部
【優勝】比謝川行政事務組合ニライ消防団
小型ポンプ操法の部
【優勝】浦添市消防団
女性小型ポンプ操法の部
【優勝】浦添市消防団
応用操法の部
【優勝】比謝川行政事務組合ニライ消防団

沖縄県と沖縄県消防協会が主催して、晴れわたる秋空のもと各市町村から選ばれた精鋭の消防団

23隊100名が一同につどい、4種目の操法で日頃の訓練の成果を競い、去る3月11日の東日本大震災の記憶が新しいことも相まって、消防団をはじめ、関係役員が一体となって災害に立ち向かう姿勢が感じられた大会でありました。

各隊とも日頃の訓練の成果を十分に発揮し、地域における防災活動のリーダーとしての役割を認識し、県民の消防団に対する期待と理解がより一層深まった大会でありました。

特に、浦添市消防団は小型ポンプ操法の部、男女とも優勝を勝ち取ったことは、今後の消防団活性化等に大きく貢献することでしょう。



選手宣誓



小型ポンプ操法放水中



「地域防災の要として 自覚と責任をもって」



上板町消防団 団長 中川 直

1 上板町の紹介

上板町は、昭和30年3月末に3ヶ町村が合併し誕生しました。面積34.51km²（南北9.3km・東西6.0km）、人口12,873人、徳島県の東北部、徳島平野のほぼ中央部に位置し、南は吉野川を境とし、北は讃岐山脈を越えて香川県に接しています。

讃岐山脈から南へ泉谷川・大山谷川などが流れ下り、旧吉野川支流である宮川内谷川に合流し本町の肥沃な農地を育んでいます。上板町の気候は、平地では年間平均気温が16.0度と比較的温暖で、古来本町においてサトウキビの栽培が盛んに行われてきた所以もここにあります。高級和菓子の材料として名高い「阿波和三盆糖」は、今から200年も前に始



中継・放水訓練

まった砂糖づくりを、当時のままの製法と味で伝えています。現在は、米の生産を主軸に畜産、果樹、園芸の農業が主体ですが、近年は神戸淡路鳴門自動車道の開通にともない、都市近郊型農業立町として期待されています。特に、町の特産品である「大山の桃・柿」、そして日本で唯一、栽培から加工までおこなわれている「阿波藍」は有名で、その原料となる「藍すくも」は徳島県の生産量のほとんどを上板町が占めています。

また、町内には数多くの文化遺産があり、平安時代に建立された「大山寺」とそこで400年前から行われている「力餅」、四国霊場八十八箇所第六番札所「安楽寺」などには、多くの人が訪れています。



操法大会



防災訓練

2 上板町消防団の組織と活動

上板町消防団は、昭和43年消防団条例の改正とともに再編成され、現在の6分団、消防団員定数124名、実員数119名、消防ポンプ自動車6台と救助資機材搭載車両1台を要し地域の安心、安全を守るため活動しています。

一昨年は、消防ポンプ自動車3台を最新型に更新し、消防力の強化が図られており、また、団員の消防人としての技術向上及び士気の高揚、相互の親睦のため、毎年、全分団が参加した中継・放水訓練、町主催の防災訓練、地域住民への広報活動として、防火パレード等を行っています。そして、各分団においては、月に1～2回、消防機器の点検及び団員同士で連絡を取り合うため、定例会を開催しています。その他、隔年で開催される消防操法大会では、第2分団が平成18年に全国大会に初出場して以来、毎回、県大会で本町の代表分団が上位入賞しています。

このように、消防団員が一丸となり、火災予防の啓発や防災意識の高揚に日々精進しております

が、ここ数年、団員数が条例定数を割っており、消防団員の確保が困難になりつつあるため、欠員の補充には大変苦慮しているのが現状です。

3 おわりに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害となり、多くの尊い命が奪われました。亡くなられた方々のご冥福を

お祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を願っております。

昨年は、徳島県に多くの台風が接近・上陸し、記録的な豪雨を降らせ被害甚大でした。本町においては幸いにも大きな被害報告はありませんでしたが、今後30年以内に60%程度の確率で発生すると予想されている南海地震及び東南海地震、また、大型台風の襲来や、ゲリラ豪雨などの大規模災害に備え、私たち消防団は地域防災の要としての自覚と責任をもって、住民の期待に応えられるよう、日々精進して頑張っております。



防災訓練（ロープワーク）



「水と緑と詩^{うた}のまち・ まえばし」の 安全・安心を目指して



前橋市消防団 団長 豊嶋 孝男

1 前橋市の紹介

前橋市は群馬県の中央部よりやや南に位置し、東京から北西約100キロメートルの地点にあります。人口約34万人、面積約311km²、雄大な赤城山の南麓に広がり、清らかな水をたたえる利根川や広瀬川が市内を流れます。また、前橋市は、豊かな自然をはじめ、充実した医療環境、歴史や文化、全国有数の農業生産など、群馬県の県庁所在地として調和の取れた都市環境を有するまちです。さらには、萩原朔太郎をはじめ、多くの詩人を生んだ詩情あふれるまちでもあり、「水と緑と詩^{うた}のまち」をキャッチフレーズとしています。また、毎年元旦に全国放映されている「全日本実業団対抗駅伝競走大会（通称：ニューイヤー駅伝）」が

開催されているほか、昨年9月には「第1回まえばし赤城山ヒルクライム大会」が開催され、全国から大勢の自転車好きな方が参加するなど、今日ではスポーツも大変盛んになっています。

2 前橋市消防団の沿革・概要

当市消防団の歴史は古く、明治7年に初代の前橋市長が私費を投じ、腕用ポンプ2台を寄贈したことが始まりであります。平成16年及び平成21年の周辺町村との合併により現在では、20分団、59個部、団員数1,158名で構成され、群馬県内でも有数の規模となっています。装備面では、消防ポンプ車54台、水槽付き消防ポンプ車5台、可搬ポンプ付き消防車8台及び救助資機材

搭載型車両1台を配備し、市民の生命及び財産を守るため、日夜活動を行っています。また、制度面では、火災、風水害等の発生時に対し、希望する消防団員に災害情報メール送信システムを導入し、団員活動の迅速化、効率化を図っているほか、平成22年度からは出動手当制度を導入するなど、消防団員の処遇改善や活性



前橋市のシンボルであるグリーンドーム前橋を背に出初式を実施

化を図り、消防団員一人ひとりの士気高揚に努めています。

3 前橋市消防団の活動

当市消防団の活動は、火災や水害等の災害活動はもちろんですが、通常の活動は、班長以上の役員総会において年間計画を決定し、この計画に基づいて活動しています。主な全体行事としては、4月の辞令交付式、新入消防団員研修会に始まり、6月にはポンプ操法大会、8月には前橋花火大会警備、9月には前橋市総合防災訓練、10月には秋季点検、12月には交通安全講習会や消防活動研修会、歳末特別警戒、1月には出初式や文化財防火デーに伴う火災防ぎょ訓練、そして2月には火災防ぎょ総合演習など、1年間を通じ様々な行事を行っています。また、各地域では、定期的に水防訓練、住宅防火診断及び普通救命講習会を実施しているほか、お祭りやどんど焼きの警戒など、地域に密着した消防団活動を展開し、地域防災の中心的存在として活動しています。

4 おわりに

現在、全国的に消防団員数の減少が懸念されているところですが、当市消防団も団員確保に苦慮しているのが現状であります。このため、前橋市では平成20年度から地域の防災力の充実、強化等の一層の推進を図るべく、消防団協力事業所表示制度を導入、全国的に課題となっている消防団員確保対策の一助とし、



総合防災訓練での水防工法

現在では18事業所を認定しているところがあります。今後におきましても、“自分達のまちは自分達で守る”を合い言葉に職責の自覚と誇りを持ち、また、団員個々の能力向上を図るとともに、今後一層の精進を決意し、県都前橋の消防団として34万市民の安全と安心を守るため、各種活動に臨んで参りたいと考えております。

結びに、もうすぐ1年が経過しようとしています。東日本大震災により甚大な被害に遭われた各被災地の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げ、被災地の1日も早い復旧、復興をお祈りいたします。



秋季点検での一斉放水



シンフォニー（北海道）

「女性ならではのソフトさを活かした 防火予防啓発や防火指導を目指して」

鵠川消防団 女性団員部長

三上 裕紀子

私の住んでいるむかわ町は、平成18年9月27日に穂別町・鵠川町が合併し、新町「むかわ町」が誕生しました。むかわ町のキャッチフレーズは「人と自然が輝く清流と健康のまち」で全国でも屈指の清流度を誇る一級河川鵠川が南北に縦走しており、海・山・川そして平地と多彩な自然環境に恵まれています。むかわ町は、道央圏の南方に位置し、北海道の経済・文化の中心都市である札幌市や空の玄関の千歳市、海の玄関である苫小牧市にも近く、日高・十勝方面への交通の要衝にあります。平成9年

4月1日に鵠川消防団が女性消防団員を採用し、女性消防団員5名を任命、現在は10名で活動を行っています。

私は、鵠川女性消防団をが結成した翌年に入団し、早いもので13年が経過しました。初めは消防団の活動すら分からず先輩たちについ

て行くのがやっとでしたが色々な消防活動を通じ地域の方を含め広く交流が築けたのもまさに入団したお陰だと思っています。

では、消防団員としてのこれまでの活動そして最近の取組を紹介させていただきます。初めに訪問活動を紹介します。幼稚園や保育園への防火訪問を行う際手作りの紙芝居、人形劇、影絵などをを用い自分た火の恐ろしさや119番通報、子供たちか家族への火の用心などを分かり易く呼びかけています。また、独居高齢者や福祉施設への訪問を行い、女性団員が手掛けた手拭きやマ



防火〇×ゲーム



第20回全国女性消防操法大会

グネット、緊急時の氏名・住所が書き込めるラミネートシートを手渡し喜んで頂いております。

次に訓練について紹介します。女性消防団の定期出動では、消防職員指導のもと敬礼動作、訓練礼式、軽可搬ポンプ操法、救急講習などを受けています。その成果を出初式や消防演習に役立てています。



活動PR展示コーナー

さらに、平成20年に札幌で開催された第14回全国女性消防団員活性化大会では、動

事例発表、火災予防啓発劇、パネルによる消防団員活動PR展示コーナーにおいて活日頃の活動を披露させていただき、会場の方々と意見交換会という形の充実した大会になりました。

私たちは横浜市消防訓練センターで2年に1度開催される全国女性消防操法大会に平成23年10月に北海道代表として出場し敢闘賞を受賞しました。東北3県を除く44都道府県より選抜された女性団員における大会で鶴川消防女性消防隊の7名は出場に向け10カ月間職員の指導により前半4ヶ月は体力錬成、後半6ヶ月は小型ポンプを使った実技訓練を行ってきました。この訓練大会を通し、より一層団員が一致団結することが出来ましたし、私自身の人生にも大きな糧になる一大イベントでした。この経験を生かし女性ならではのソフトさと道産子魂をもって、今まで得た知識と新たな挑戦で今後とも地域住民に根差した消防活動を続けていきたいと思っています。

第38回消防団幹部特別研修結果について

日本消防協会

1月17日（火）から20日（金）までの4日間、日本消防会館において、各都道府県の消防団長及び副団長の中から選考された47名が出席し、第38回消防団幹部特別研修を開催しました。

研修では、当協会秋本理事長の「講話」をはじめ、消防法制などの知識を習得する「消防行政」「防災対策」、消防管理について学ぶ「火災防ぎょ」「消防団実務」「惨事ストレス対策」、そして、今回は東日本大震災の発生を踏まえ、被災地の消防団長による「消防団活動事例」や災害対応能力の向上と活性化を図るために「災害情報」、図上訓練の実施方法等を紹介した「危機管理」など、様々な内容の講義を実施しました。

視察研修としては、総務省消防庁危機管理センターや東京消防庁第六消防方面本部消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）を訪れ、

今後重要になってくる消防団による幅広い活動の一部である救助活動に関する資機材などを見学しました。

また、下記のテーマごとに班別に分かれて実施した課題討議では、以下のテーマについて議論が交わされ、最終日には班ごとに討議内容についての発表を行いました。

研修参加者の感想

- ・消防団をあらためて考える良い機会になりました。
- ・全国の皆様と様々な意見交換が出来、大変良かった。
- ・他県の様子がよく分かった。今後参考にしてみたい。
- ・視察（危機管理センター、第六消防方面本部消防救助機動部隊）は大変良かった。
- ・今回の研修の成果を持ち帰り、今後に役立てたい。

【課題検討討議テーマ】

- ・市町村合併及び常備消防広域化に伴う消防団運営の課題について
- ・地域のニーズに応える新たな消防団活動の展開について
- ・サラリーマン団員の増加に伴う効果的な活動方策について
- ・消防団員の確保対策について
- ・大規模災害時における消防団活動について



研修風景（講義）



第六方面消防救助機動部隊
（ハイパーレスキュー）視察



研修風景（課題検討討議）

**頑張れ！
少年消防
クラブ**

No.47 伊田少年消防クラブ（高知県） ドライバーへの防災冊子配り

黒潮町消防団 班長 澤田 浩文

1月14日、警察署、消防署にご協力いただき、運転中のドライバーの方への防災冊子配りを行いました。

1月15日から21日まで防災とボランティア週間ということもあり、子どもたちはドライバーの方たちに「伊田少年消防クラブです。明日から防災とボランティア週間です。よろしくお願いします」と声をかけ、冊子を手渡しました。

車高が高い大型トラックなどが通った時には、私たちが子どもたちを持ち上げて手渡しです。

普段入ることのないセンターラインでの活動であったため、とても緊張していましたが、ドライバーの方たちから「ありがと



う。がんばってね。」という言葉をいただくと、笑顔になり、しっかりと受け答えしていたことが印象的でした。

これからも、子供たちが興味を持つ防災活動を提案してきたいと思います。



うちの

名物団員



神奈川県

箱根町消防団 第1分団第3部 部長

田中 康久



(写真は箱根大名行列の時のものです)

人気の観光地箱根で親子三代消防団 田中康久さんの紹介です。新聞販売店経営で深夜火災は何時も一番現着。今年で在職32年。仕事柄毎日町内巡回で得た情報でネットによる観光相談を受けたり、TVやラジオの番組で箱根の紹介をしたり、町内では「おもてなしの達人」として有名。56才でバイクによる全県制覇の経験をいかして観光の講演、観光企業の相談など忙しい毎日です。

つくば市消防団 指導員

倉持 正仁



消防団員歴20年、地元分団の分団長を経て4年前から本部の指導員を務める倉持正仁さんです。指導員として、火災時には現場へいち早く出動し陣頭指揮にあたり、ポンプ操法訓練では、若い団員に対し優しく丁寧に、時には鬼となり指導に当たる熱血漢です。

また、小学校のPTA副会長として、子どもたちのために学校をバックアップしながら、役員のまとめ役になり、校長やPTA会長にも頼りにされる存在です。

常陸乃国上郷中央囃子会という太鼓の会でも伝統芸能を継承すべく、日々努力し、会員からは「親方」と言われ慕われています。日本古来の伝統を踏破しつつ、テレビやラジオ等にも出演する新しいことにも挑戦し続け、先駆者としての一面も持ち合わせ、地元の誰もが一目置く良きリーダーです。

茨城県

つくば市消防団女性支団第2分団 団員

稲見 重乃



「楽になりたい」とふと思う。「この苦しさから逃げ出してみたい」と再び思う。「でも…頑張らなくちゃ！」と燃えてくる。それが彼女の選んだバスケット。彼女は中学校・高校の6年間、県大会では負け知らず。インターハイ・国体ではベスト8に手が届かず第9位。悔しくて実業団の道を選びました。でも怪我をしてバスケットのできない苦しみも味わった4年間。トータル10年間の思い出が彼女の大切な宝です。

今52歳。現在もゴールデンシニア（50歳以上）で全国大会に出場し楽しんでます。この元気・行動力をぜひ生かしたいと女性消防団員になりました。そして応急手当指導や住宅用火災警報器普及啓発劇に出演するなど、活躍の場を広げています。

茨城県

小林 恵一



赤堀方面隊長の小林副団長を紹介します。ハウスや露地の広大な農地で、季節によりカリフラワーやブロッコリー、なす、きゅうりなどを栽培、地元特産の充実を目標に新種の栽培にも積極的で、若き農業の牽引者として大活躍しています。また、消防団のスローガンである「郷土愛」の精神をととても大切に、団活動はもちろん、PTA、育成会、お囃子指導など、様々な地域活動で常に先頭に立っています。

左東 久史



左東副分団長は、徳島名物である阿波踊りの「阿波写楽連」の連長を務める、我が徳島市の踊る名物団員です。

阿波踊りは400余年もの歴史を持ち、現在では、お盆の時期に、県下各所で踊られています。

左東副分団長は、元旦から大晦日まで1年を通じて、県内外に繰り出し阿波踊りを披露しています。

特に、毎年8月11日から15日までの4日間開催されます徳島市の阿波踊りでは、市内各所の演舞場で連日踊り続けていますので、是非、徳島市に来て、数多い連の中から左東さんを見つけて声をかけてください。とろけるような微笑みで皆さんを癒してくれます。

西村 啓一



消防団歴35年、保護司歴19年、篤閑神社総代10年、交通安全協会理事30年、寝屋川市で登録1番店のお米屋さんを営む西村啓一さんを紹介いたします。

「啓ちゃん」の愛称で多くの団員、地域住民から親しまれている西村さんは、地域防災に関して幅広く貢献されています。

啓ちゃんは、寝屋川市消防団にはなくてはならない存在で、団活動を盛り上げてくれる、河内気質の「まかしとかんかい」を絵に描いたような、誰もが頼れる筆頭副団長なんです。

写真のとおり、夫婦円満で誰にでも優しい人柄の「啓ちゃん！」

「いつまでも、お互い元気で一緒に消防団活動頑張ろうね！」団長より（笑）

岸田 和也



安平消防団からは岸田和也さんを紹介します。普段、岸田班長はスーパー「フーズショップきしだ」の店長として仕入れから営業まで多忙な業務をこなしています。その傍ら安平町商工会青年部理事として町おこしのイベントにも多く携わっており、今冬も10回目となる「アイスクャンドルとコンサートの夕べ」もそのひとつで町民と共に約1,100個のアイスクャンドルを製作しイベント

を盛り上げていました。消防団活動においても管内消防操法訓練大会に指揮者としての出場経験もあり、中堅団員としても非常に頼もしい存在です。

また、街の「笑顔大賞」に選ばれたこともあり正に「うちの名物団員」であります。

消防団の広場

大阪府 「地域防災力の向上に向けて」

富田林市消防団
団長

二口 勝之



富田林市は、大阪府の南東部に位置し、市域は39.66km²で、歴史的経緯のなかで、寺内町を中心に独自のまちづくりを進め、南河内地域の中核を担ってきたまちです。また近代においても、石川や、田園地帯に広がる農地、山林等、自然の恩恵を受け、身近なみどりを整備し、自然環境と人々の暮らしが共存してきたまちです。

富田林市消防団は、団長以下300名の団員と消防ポンプ自動車14台、搬送車2台、救助資機材搭載型車両1台の合計17台を有し、昼夜、各種災害に備えています。

また、平成22年5月には大阪府下で初めての消防団ラッパ隊を結成し、訓練や活動を通して、団員の規律や部隊統制の徹底、並びに士気の高揚を図っております。



当消防団では、大規模災害が発生した場合に常備消防力だけでは多くの被災者を救出・救護することは難しく、特に初動段階では地域に根差した消防団の活動は必要不可欠と考え、昨年度より救助資機材取り扱い訓練を定期的実施し、技能の向上に努めています。

更に今年度、新たに全分団へAEDや担架、マルチツール、チェーンソー、ストライカーなどの救急・救助資機材を整備するとともに、災害時の被害の軽減と地域の安全・安心の確保のため自主防災組織との連携強化に取り組んでいます。

今後も、より一層の消防団の対応力の向上と「自分たちの地域は自分たちで守る」という深い郷土愛護の精神のもとに一致団結して富田林市の地域防災力の向上に向けて努めていきます。

最後に、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から1年が過ぎようとしています。被災された皆様へ謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



資 機材取り扱い訓練

平成23年度 全国統一防火標語

消したはず 決めつけしないで もう一度

3月の日本消防協会関係行事

3月1日（木）

消防育英会役員会

編集後記

春は名のみの風の寒さ、尚身に染む晩冬のみぎり、皆様いかがお過ごしでしょう。

今年の冬は例年になく厳しく、強い冬型の気圧配置は緩むことを知らず、活発な雪雲が飛来しては各地に大雪を降らせました。記録的な積雪は樹木や電線への着雪や家屋の倒壊、雪崩、落雷や突風による被害も招きました。こうした雪害に対し、消防関係者の方々の日々のご苦労は如何ばかりかと拝察致します。足元も劣悪な極寒の現場で最善の尽力を続け、被害を最小に留める努力を重ねられておられることでしょうか、心より感謝申し上げます。

さて私儀、二月上旬の雪深い秋田で女性消防団員さんの会合に出席して参りました。今秋に女性消防団員活性化大会が秋田県で開催予定のため、県内の消防関係の皆様が準備を進められておられます。おもてなしの心で全国からの来県者をお迎えしようと一丸となっておられる姿に感銘を受けました。秋田は美味しいものも多く、また風光明媚な景勝地もふんだんにあり、なかでも田沢湖の抱返り溪谷（だきがえりけいこく）は現在最も注目の観光地とか。東北の耶馬溪とよばれ、青い溪流は秋、一面の紅葉に覆われるのだと伺いました。

また3月1日から7日までは「春季全国火災予防運動」が実施されます。例年にない寒さの中、今年もインフルエンザが猛威をふるっています。くれぐれも健康には留意して頂き、活発な消防団活動に励んで頂きたいと願っております。ご自愛のほど、せつに。

(T・M)

購読募集

購読を希望される方は、(財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料（送料込） 2,388円

（問合せ先） 総務部企画担当 03-3503-1481

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十五巻第二号
平成二十四年二月五日印刷
平成二十四年二月十日発行
編集人 岩田知也
発行所 財団法人日本消防協会
東京都港区虎ノ門二丁目九番十六
電話 〇三(353)一四八一(代)
印刷所
東京都千代田区外神田六丁目三十三
日本印刷株式会社
電話(383)六九七一(代)

消防人の火災共済の補償が増額されました 「1000倍補償を1500倍補償にUP」

B型火災共済 (加入口数は5口から25口まで)

10口の場合 掛金1000円で
火災共済金 100万円を150万円に増額しました。
風水雪害等共済金(全損で) 20万円を30万円に増額しました。
『掛金は、500円～2,500円(500円単位)で加入できます。』

C型火災共済 『加入口数は、最高200口』

火災共済金 2,000万円を3,000万円に増額しました。
風水雪害等共済金(全損で) 400万円を600万円に増額しました。
※ 風水雪害等共済金とは、これまで災害見舞金としてお支払いしていたものです
※ 加入にあたり、組合員となっていたために出資金が必要になります。



生活協同組合 全日本消防人共済会

事務局 (財)日本消防協会内 支部 都道府県消防協会内

消防互助年金

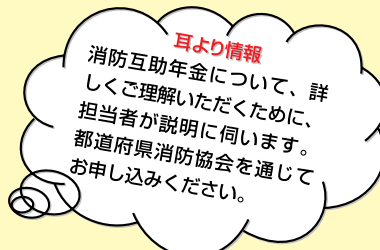
『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、(財)日本消防協会が消防職団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です

ホームページでも詳しく紹介しています



『互助マル君』



耳より情報

消防互助年金について、詳しくご理解いただくために、担当者が説明に伺います。都道府県消防協会を通じてお申し込みください。

加入申込みは消防事務担当へ

問合せ先

- 各市町村の消防事務担当係
- 都道府県消防協会

(日本消防協会ホームページ)

- (財)日本消防協会 年金共済部
 - 生活協同組合全日本消防人共済会
- 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館 TEL.(03)3503-1481~5
<http://www.nissho.or.jp>